
第3回 三朝町議会定例会会議録（第5日）

平成27年3月9日（月曜日）

議事日程

平成27年3月9日 午前10時開議

日程第1 一般質問

池田雅俊 議員
能見貞明 議員
山口博 議員
中信貴美代 議員
藤井克孝 議員
石田恭二 議員
清水成眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

池田雅俊 議員
能見貞明 議員
山口博 議員
中信貴美代 議員
藤井克孝 議員
石田恭二 議員
清水成眞 議員

出席議員（12名）

1番 石田恭二	2番 吉田道明
3番 池田雅俊	4番 能見貞明
5番 中信貴美代	6番 山口博
7番 清水成眞	8番 藤井克孝

9番 福田 茂 樹

10番 平 井 満 博

11番 牧 田 武 文

12番 山 田 道 治

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山 根 猛 昭 副主幹 小 椋 智 子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉 田 秀 光	副町長	岩 山 靖 尚
教育長	朝 倉 聡	総務課長	早 苗 睦 巳
会計管理者	山 根 智 美	危機管理課長	大 村 哲 也
財務課長	片 岡 里 美	町民税務課長	石 原 伸 二
福祉課長	新 寛	子育て健康課長	前 田 敦 子
農林課長	青 木 大 雄	企画観光課長	椎 名 克 秀
建設水道課長	米 原 英 章	教育総務課長	小 椋 泰 志
社会教育課長	西 田 寛 司	社会教育課参事	松 原 照 宗
社会教育課（図書館）参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	吉 田 弘 幸
プランナーみささ支配人	小 椋 誠		

午前9時57分開議

○議長（山田 道治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山田 道治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、3番、池田雅俊議員の子育て支援充実に向けての一般質問を許します。

池田雅俊議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 子育て支援充実に向けて。町長は、かねてより「子育てするなら三朝町」をキャッチフレーズに、あまたの子育て支援策を打ち出されてきました。直近の施策では第3子からの保育料の無料化、高校生までの医療費助成というものを実施してきました。果たして、これらの施策が住民にとって本当に子育てに適した魅力あるものになっているのでしょうか。

子育てに関しては、乳児期、幼児期、小学校、中学校、高校の5段階に分けることができると思います。とりわけ乳児期、幼児期の子育て、親にとって一番手のかかる時期で、病気でもされると大きな犠牲を払うことを余儀なくされてしまいます。特に仕事を持つ若いお母さんにとっては切実な問題であり、少子化の大きな一因となっているのは周知の事実であります。この子育て問題を社会問題として子供の立場から考えてみると、かつては母親が働いていなければ保育に欠けず、特段の社会的支援も不要でありました。しかし、最近では保育に欠けると判断され保育所に通っている家庭より、母親が孤立して家で子供を見ている家庭に子育て困難世帯が急増しているという現実があります。親が自宅にいれば保育に欠けないというわけで、現行の制度では自宅で保育できると判断されます。それが難しくても、子育て支援センターなどを適宜訪問していれば問題はないと思われませんが、どうしていいのかわからない、みずから進んで相談などに行かない、虐待にまでは至っていないが問題が改善されなければ深刻な事態に陥りかねない。そのような家庭がふえてきているのも現実であります。

こういった中、地域で子供を育てていく、行政が子供を守っていくという考え方が重要になってくるわけであります。そのためには、子供の状態や家庭の状況をきちんと把握できる仕組みを整え、必要な支援が適切に行われるシステムを構築する必要があると思われまます。

こういった考えのもと、三朝町における子育て支援を見渡してみますと、果たして子育てするなら三朝町と言えるような、三朝町独自の三朝町にしかない三朝町ならではのものがあるのでしょうか。子育て支援の根幹として、誕生してから中学校卒業までの個人カルテを作成し、成長の記録、発達の状態、病歴、健診の状況、予防接種等の記録をデータベース化し、特に発達障害への対処を早期に行える体制をつくり上げていくことは子供たちの大いなる未来への布石になると思われまます、町として取り組んでいくお考えはあるかお聞きしたい。

また、保育所に通っていない乳児期の子供及び親への支援体制はどのようになっているかお聞きしたい。

同じやるなら日本一の子育て王国というぐらいのアドバランを上げて、三朝で子育てすれば高校を卒業するまでは心配要らんぞと思ってもらえるような保育、就学前教育、小学校教育、中学校教育、特別支援教育を一貫とした子育て支援体制として築き上げていくべきではないかと思いますが、町長の所見を伺いたい。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 池田雅俊議員の子育て支援充実についての御質問にお答えをいたします。

私は、子供は町の未来であり、だからこそ子育てするなら三朝町と常々言葉にしてまいりました。それは将来の三朝町を担う子供たちが元気いっぱい、友達いっぱい、感動と笑顔いっぱいに育ててほしいと願うからであります。

急速に進む少子化への危機感から、子育て支援が社会全体の関心事となった今、国も全ての子供が健やかに育つ社会を目指す姿として掲げております。それは本町も目指すところであり、経済的な負担感の軽減や仕事と子育ての両立支援、精神的、身体的な負担感の軽減を柱に、子育て支援の充実を図ってきたところであります。

本町の子供たちの未就園児数、平成27年の2月1日現在でございますが、ゼロ歳児が59人、1歳児が8人、2歳児が5人となっており、3歳児以上は全員が保育所等に入所されております。ゼロ歳児は未就園児数が多くなってございますが、産後休暇や育児休暇を取得された後、保育所を利用されることが大きく影響していると思っております。

未就園児につきましては、子育て健康課の保健師や栄養士が訪問相談などの対応をしているところであります。

お子さんが病気になられた場合、仕事を持つ保護者の負担感についても御指摘をいただきました。この場合には、倉吉市に委託をしている病児保育、病後児保育を利用することができるような仕組みにしています。

次に、議員から誕生してから中学校卒業までの個人カルテをつくったらどうか御提案をいただきました。子供たちの健やかな成長、発達のために、幼児期から小学校、中学校、さらには高校へと必要な情報が適切に引き継がれていくことは必要であります。こういった意味で、日本には母子健康手帳という世界に誇れるシステムがございます。健診、予防接種、病気の状況などの記録ができるほか、全国どの自治体においても共通理解のもと利用できるため、転出あるいは転入された場合にも健康、医療に役立つ貴重な情報源となっております。

さらに、議員から成長、発達などの情報をデータベース化することによって、発達障害の早期対応、体制づくりにつながるという御意見をいただきました。本町では、発達障害を含む全ての障害のある幼児、児童生徒が成人期に至るまで、切れ目のないつながりのある支援を提供するために、個別の教育支援計画を作成をいたしております。後で子育て健康課長からその概要を申し上げたいと存じます。

次に、議員から日本一の子育て王国として子育て支援体制を築き上げていくべきであるとの御意見をいただきました。乳幼児から高校生までを対象とした支援施策として、保育料の軽減、高校生等の医療費助成や通学費助成など実施しておりますが、新年度におきましてはさらに充実したきめ細やかな支援を展開することによって、三朝町で子育てできてよかったと言っていただけのように、支援体制の強化を図っていきたいと思っております。御理解をいただき、さらによろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 個別の教育支援計画の概要につきましてでございます。

これは平成20年度に、文部科学省の特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域指定事業を本町が受けたことがきっかけとなったものでございます。発達障害等の特性に応じた支援を提供するために、保育園から小学校さらには中学校、そして特別支援学校へと保護者の思いも記載した情報伝達の共通シートとして現在も活用しているものでございます。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 国の支援を受けて行いましたグランドモデルにつきまして、その概要をもう少し細かく教えていただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど文部科学省の指定を受けてと担当課長が申しておりますので、さらに担当課長から御説明させていただきます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） グランドモデルの事業の概要でございます。

先方申しましたように、平成20年度から文部科学省のモデル事業ということで取り組みまして、当時、教育委員会とそれから健康福祉課の保健師等がこのモデル事業の取り組みの中でどのようにすれば発達障害等の方の支援がにつながるのかというふうなことで協議を重ねました。そういった中で、一つのツールとして先方申しあげましたような個別の教育支援計画といった共通シ

ートでございますが、それを保育園から小学校、さらには中学校、さらにその上の学校というふうなことでつないでいくことによりまして、当の本人あるいは保護者の思いも乗せた支援がつかるといふふうなことで、全国に先駆けてモデル事業を実施したといふふうなことでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 私も若干このグランドモデル事業については勉強させていただきましたが、いわゆる国の支援事業は終わって、現在はどのような形でこれを継続あるいはもう終わっちゃっているのか、そこら辺をお聞きしたいです。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現在の進行状況あるいは終わっているのかというお尋ねでございますが、さらに担当課長から申し上げたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 現在の状況でございます。先方申し上げました共通シートでございますが、これについては引き続き重要な情報源といふふうなことで使っております。この中には、当然シートだけではなく保育園の保育士あるいは学校の特別支援の先生、あるいは教育委員会の指導主事の先生、それから担当課におります保健師、そういった専門職と一緒に話をしながら個別の計画を立てていく、支援を行っていく。そこには保護者の方もお入りになる。そのようなことで実施をしているところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 非常にすばらしいシステムであるとは思いますが、確かに内容的にもすばらしいものであったといふふうに感じております。

ここで、グランドモデルの中で個別支援計画というのを策定するように実はなっとるんです、町長。この個別支援計画の策定の仕方ですけども、指導主事と保健師、これが保護者と面談してつくるようになっておりますけども、多分当時はやられていたと思うんですが、現在はどうかとるでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） かかわりを持っている専門職のことについてのお尋ねでございますので、担当課長から答弁させていただきます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 個別の支援計画でございます。ここに先方申し上げましたように教育委員会はもちろんですが保健師、それから当然就園なさっている園の保育士の方、そう

いった方の日ごろの情報も取り入れながら、面談もしながら行っているところでございます。

さらに、健康診断という非常に貴重な場面がございまして、その中には保育士及び5歳児健診という就学前の健診につきましては、教育委員会の指導主事の先生あるいは学校の先生もお見えになった上でのカンファレンスといいますか、個別の計画というふうなことに生かす話し合いをしているところでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、実はこの個別支援計画というのは非常に重要なものでありまして、それで指導主事それから保健師、前田課長が言われたようにこれが一緒になって当人を見たり、あるいは保育園に通所しとるような場合は保育士さんの話を聞いたりしてつくり上げていくもんですが、今、指導主事は1人なんですよね。1人で果たしてほかのいろんな仕事があるんですけども、私はちょっと賄い切れんじやないかというような意見を持っておるんですが、この指導主事、実はちょっと聞いてみますと三朝町だけが1人体制らしいんですけども、1人増員するようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 教育委員会の組織内の人員の問題等でございますので、教育委員会と調整をしてみたいと思います。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと本題といいますか、発達障害ということに関しまして、いわゆる発達障害というのはたくさん種類があります。その中でも、いわゆる知的障害あるいはダウン症、これを持たない、いわゆる自閉症と言われる、高機能自閉症というんですけども、と言われる類に属するでないかと思われるお子さん、これの発見というのは非常に難しいんですけども、ここの体制がどのように構築されているのかということについてお尋ねいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 発達障害の児童生徒の発見につきましては、できるだけ早い方がいいというふうに伺っております。したがって、いろんな場でそうしたことの発見につながる教育活動というのがなされておる現状の中で、今、議員がおっしゃる早期発見につながる体制について、子育ての段階からさらに教育委員会の段階へと移行していく必要があるだろうと。その形の中でやられているというふうに思っています。

私も年に1回、教育委員会が学校開放を行っておられます。その折に、町内の特に小学校等の授業の展開されてる状況を見学に向うことがございます。その折、子供たち、私たちも小さいこ

ろはそうであったのかなと思っておりますが、保護者もおいでになっておりますから、子供は前のほうを向いて集中している状況よりどこの親御さんはおいでになったのか、自分のところは来たのかなというようなあたりに非常に気を使って、きょろきょろと後ろの方を見てる。そういった状況も見ながら、通常落ちつきがあるとか、あるいは落ちつきがないとかそういう観点で捉えられる子供たちのしぐさ、そうした様相を見学の中で感ずることがございます。そうしたことが発達障害の早期発見にどういう形の中で行われているのか、つながっているのかというあたりについて、むしろ私よりも教育長のほうが専門ではないかというふうに思っていますが、よろしければ教育委員会の現在行っている状況等を答弁していただいてみてはいかがでしょうかと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（山田 道治君） 教育長、答弁できますか。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） そういたしますと、そういう発達障害等の子供さんのどういうふうにして発見していくかというふうなことにつきまして、教育委員会の持っている情報で答弁させていただきます。

まず、子育て健康課長のほうから話を伺っておるところでは、その子が出生後に1歳半の健診時とか、それから3歳になったときに定期的な健診を受けるわけですがけれども、その中でその子供さんの子育てのしにくさというのをずっと見るというふうに私は伺っております。ちょっと手がかかる子供さんですとかそういうふうなところを観察して、それでどうも障害がその子はあるというふうなことになるかと、それを『エール』とか保育士というそういうふうなものを通じて、保護者のほうに伝えていくというふうなことをされておるといふふうに伺っております。

それで教育委員会として実際にその子にかかわるのは、大体5歳児の健診のときに子育て健康課が中心になってそのようなところを調べられるわけですがけれども、その折に指導主事も一緒にかかりまして、その子の状態等を確認いたします。それで診断書とかそういうふうなものも含めまして、医師とか学校の校長先生とか養護学校の校長先生等も含めた組織、東伯郡就業指導委員会というのが入学前にあるんですけれども、そういうふうな中で協議いたしまして、その子の状況に合わせてどういうふうな教育を受けられるのかがいいかというふうなことを協議いたしまして、普通の小学校がいいのか、それともそういうふうな専門的な、例えば養護学校ですとかそういうふうな形がいいのかというふうなことを保護者にお伝えして、最終的には保護者がどういうふうにするかというのを決められる、そういうふうな流れになっておるといふふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 取り組み方としては、非常にきちんとした取り組みがなされていると私も思います。

実は町長、今、町長の答弁の中でもありましたけども、いわゆる未就園児、いわゆる保育園に通っていない園児の中、いわゆるゼロ歳、1歳、2歳なんですけども、こういった1歳半健診というのがあるんですけども、言葉が出だす、赤ちゃんといいますか、子供が言葉が出だすのが早い子で、個人差がありますけども10カ月から11カ月、遅い子でも13カ月、14カ月になると言葉が出だすというふうに言われております。

それで私が一番危惧するのは何かといいますと、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんが家でそういった赤ちゃんを見ておるときに、うちの孫に限って、あるいはうちの子に限ってそんなはずはないという方が実は発達障害のおそれがあった場合に、今、教育長の答弁の中で5歳のときにきちんとしたことをやると。遅いんです。

皆成学園の中に『エール』という組織があります。これは、三朝の3つの保育園に行かせていただきました。園長先生にお話聞きました。いわゆる乳児期のゼロ歳、2歳までの子を預かっている場合は保育士さんとかが見とって、うんっと思っただけで相談されたりなんかできるんですけども、そうでない未就園児の方のこれは、克明にちょっと入り過ぎてないかと思われるぐらい家庭に行って見て行って状況を把握してあげないと、おじいちゃん、おばあちゃんはなかなか認めないという状況があります。

ですから私が提案したいのは、行政がもっとどんどんどん、ちょっとプライベートの侵害になるかもしれないと思われるぐらいのところまで入っていくおつもりが、町長、おありでしょうかということをお聞きしたい。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員の御指摘は非常に大切な部分だと思っています、受けとめます。ですから、積極的にかかわりを持っていくという方向で対応していくようにしてまいります。

現在の対応の状況については、また担当課長から今の状況をちょっと御説明をさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 未就園児の対応についてでございます。特にゼロ歳児というふうなことで承りました。

もちろん妊娠中からのかかわりが保健師にはございまして、それから出産のときに新生児訪問

をさせていただきます。その後に健診の機会がございまして、3カ月時点、6カ月、それから9ないし10カ月時点。その間に、1歳になられました段階では1歳すくすく相談、さらに離乳食の始まる前には離乳食相談、さらに子育て支援センターで保健師と栄養士が中心になって行っておりますが、ねんねクラスというふうな事業も実施をしております。そういった健診あるいは支援センターにお見えになられない方につきましては、保健師の家庭訪問というふうなことで対応をさせていただきます、ほぼ全数の方の状況を把握しているというふうなことでございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 続きまして、いわゆる子育て時代の病気をしたときの対応、それから病後の対応ですけども、これについて、その中にきらきら園とすくすく園というのがあるように聞いております。このシステムについて、説明を求めます。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 病児、病後児保育のことであろうかと思えます。

まず、きらきら園とおっしゃいましたが、これにつきましては病児保育、敬仁会が厚生病院内で行っているものでございます。6カ月の方から小学校3年生まで、御利用になる場合には1,500円が必要でございます。

それから、すくすく園とおっしゃいましたもの、これは病後児保育でございまして、野島病院内で行っていただいております。3カ月から小学校の3年生まで、1回が500円ということでございます。

いずれも中部定住自立圏の協定に基づきまして1市4町が同様の条件で利用し、本町も倉吉市に委託をしてそれを実施しているということでございます。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） これに関連しまして、もう少しちょっと枠を広げてお聞きいたします。

休日保育それから一時預かり、それから緊急預かり、こういった保育のシステム、これもできたら御答弁をお願いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 合わせて担当課長から現状を申し上げます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） まず、休日保育でございますが、これも先ほど申し上げましたように中部定住自立圏協定に基づきまして、敬仁会のババール園内で行っていただいているものでございます。保育園に通っていらっしゃるしまして、日曜日あるいは祝日に家庭で保育ができない、冠婚葬祭等でございます、保育ができない場合に利用をなさいます。利用料金は1回に2,500円というふうになっております。

それから、一時預かりについてもお尋ねございました。これにつきましては、保育園に通っていない児童、お子さんが対象でございます。現在、みささこども園と賀茂保育園をお願いをしているところでございます。3歳以上と3歳未満につきましては、利用料金が若干異なっております。

それから、緊急預かりについてお尋ねございました。これは現在みささこども園で短時間部というふうな利用をなさっている方につきまして、緊急預かりということで利用されるわけなんです。新年度、27年度はさまざまな保育のシステムの変更も伴いますが、延長保育ということで対応させていただくように予定をしております。現在は、階層によって料金が違うというふうなことでございます。以上です。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） 町長、今、前田課長のお話を聞かれておわかりだと思うんですけども、この病児、病後児の預かり、あるいは一時預かり、休日保育、緊急預かり、全部これお金かかるんですよ。それで、これが全て年間に100件あったとしまして計算しますと、100万足らずでこれ全部面倒見れるんですよ。中部でこういうふうな協定になってるといいますけども、三朝はそういうふうになってますけども個人負担分については何とかしようじゃないかというお考えはございませんでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 子育て支援策の中で、今後検討してまいります。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、三朝のほうで実はファミリーサポートセンターというのがあるように聞いております。このファミリーサポートセンターのちょっと内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 担当課長から申し上げます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） ファミリーサポートセンターにつきましては、以前も話題に上っていたところでございます。

現在、任せて会員さんが7名いらっしゃいまして、反対をお願いをされる会員さんが12名いらっしゃいます。そういう会員登録の後に、ファミリーサポートセンターのアドバイザーが連絡を調整をいたしまして援助が開始というふうなことになってございます。

この会員数につきましては、順次増加していくというふうに見込んでおります。1時間につき一人500円の利用料が必要でございます。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） このファミリーサポートは非常に素晴らしいシステムだと思うんですが、これは子育てを必要とする家庭、それからある面高齢者対策にもなると思います。こういった素晴らしいシステムがあるわけですから、この積極的な働きかけというものを考えていてもらいたいと思うんですが、町長、どんなものでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどの件とあわせて、積極的に検討を深めてまいります。

○議長（山田 道治君） 池田議員。

○議員（3番 池田 雅俊君） そうしますと、最後に各保育園を回って若干見せていただいたんですが、保育要録、健康記録といったようなものが各保育園には備わっております。これは様式を若干見させていただきましても、保育士さんがいわゆる子供とかかわる中で非常に子供の成長について素晴らしい記述がされております。この記録をさらに充実させていてもらいたいというのが先ほど言った私の提案の子育てカルテのものなんですが、町長が答弁の中で母子手帳のことについて触れられました。母子手帳というのは非常に素晴らしいシステムで、それに全部書いてあるんですが、実は私もあれなんですが、この母子健康手帳をなくしてしまうことがあります。それはどういうことかといいますと、離婚それから死別によってなくしてちゅうか、行方がわからなくなってしまうことがあります。こういったときの対策にも、やっぱりこういった行政がカルテを作成するというのは非常に重要というか大事なことだと思います。そうすると、住民も安心して母子手帳をなくしただけで役場に行って聞けばすぐわかる。三朝はそういう町だということを全面的に出していただくようにしていただければ、それこそ日本一の子育て王国というものをさらに進めていくことができるというふうには私は確信しております。

最後に、町が責任を持って育てていきますという町づくりを、町長、これをできるかどうかというのを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員から各般にわたって御意見をいただいたことにつきましては、今、全国の各自治体で相当議論が沸騰している案件だと思ってお聞きをした次第でございます。

おっしゃるように、次の世代を担う子供たちのことがもっと深く大きく取り上げられていく、そういったことが非常に大切であろうというふうに思っています。各般にわたっての検討をさらに深めていく中で、もっともっと充実させていく方向で取り組んでまいりたいと思っております。深い御見識の中で御指摘をいただいたこと、まことにありがたく思った次第でございます。以上でございます。

○議員（3番 池田 雅俊君） 終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、4番、能見貞明議員の一般質問を許します。

初めに、町長への三朝町の目指す教育について、能見貞明議員。

○議員（4番 能見 貞明君） それでは、三朝町の目指す教育についてということで町長にお伺いいたします。

教育は国家百年の計と、国家を国家として存続させていく上で教育、つまり人材育成こそが最も重要な課題であることをあらわした言葉であります。

先般、教育委員会は町長に対して平成30年までに現在の南、西、東の3つの小学校を一つに統合することが望ましいという答申を出しました。過疎化、少子高齢化の進む我が町においてはやむを得ないことと思ったのは、私一人ではないと思います。この4月から教育委員会制度も大きく変わります。そこで、今後の三朝町の教育体制を含めた教育全般について町長に質問させていただきます。

まず、町長に質問させていただきます。

このたび教育委員会から出された平成30年、3校同時統合が望ましいという答申について、かつて南小、西小の統合が望ましい（東小についてはさらに検討を重ねる）という方向性が示されました。以前、俺の目の黒いうちは統合はしないと言っておられました。今後どのような教育支援体制を構築していこうと考えておられるのか。そして、三朝町の教育の基本姿勢についてどのようにお考えでおられるのか、町長の所信をお聞かせください。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見貞明議員の三朝町の目指す教育についての御質問にお答えをいたし

ます。

議員御指摘のように、昨年12月に教育委員会は私に平成30年までに現在の東小学校、西小学校、南小学校の3つの小学校を統合し、新小学校を設置することが望ましいとする報告をされました。私は、この報告を受け、これからの小学校のあり方について真摯に考えてみました。その結果、学校教育において三朝町の全ての子供たちの心身ともに健やかに成長させていくためには、小学校に一定以上の児童数を確保し、お互いに切磋琢磨し合うことが大切であると感じた次第でございます。教育委員会と連携協力して、3小学校の統合を進めていかなければならないと思っているところであります。

平成27年度早々には、小学校統合準備委員会が設置される予定です。3つの小学校は、いずれも設置後およそ50年が経過します。小学校統合準備委員会の検討結果をお聞きしながら教育委員会と協議を続け、平成30年までの新小学校の設置を目指して取り組んでまいり所存であります。

三朝町の教育の基本姿勢についても御質問をいただきました。今回の教育委員会からの報告では、新しい小学校が目指す教育についても提案を受けました。その内容は、知・徳・体の調和のとれた子供を育てる教育、郷土に学び郷土を誇れる子供を育てる教育、子供の実態に応じた多様な学びを保障する教育、生き生きと学び自分で考え判断し行動できる子供を育てる教育の4点でございます。いずれの教育目標も共感できるものでございまして、三朝町の小学校が目指す目標としてふさわしいものと思います。

なお、社会教育や文化財保護なども含めたもう少し広い意味での三朝町の教育方針につきましては、平成27年4月以降に設置される総合教育会議の中で教育委員の方々と協議調整し、教育に関する大綱という形で町民の皆様にお知らせしたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 平成27年、統合の準備委員会が設置されるということです。30年までに統合するという事をお聞きしました。

それで私、地域協議会の会長時代に保育園の統合問題というのがありました。そのときに会合のときによく言ってたんですけども、ちょっと失礼かもわかりんですけども、子供たちをサケに例えて話したことがあるんですけども、サケというのは生まれた川に帰っていくんですけども、自分たちが育った故郷とかそれから遊んだ川とか山とか友達、先輩、後輩、近所の人たちとか先生とかのかかわりの中で大きく成長していくと思います。その関係が本人にとって良好であれば

必ずや故郷に帰ってくると私は思っていますけども、先ほど言われました教育環境で町長が先ほど言われましたようにすれば、必ず子供たちが三朝町に帰ってくるんじゃないかなと思いますけども、町長、どうですか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 能見議員のおっしゃることは、非常に大切なことだと思って受けとめます。学んだまなびやのその周りが、まさに風景として頭の中に残っていくものであろうと思っています。私も小さな小学校、小さな中学校で育ちました。今でも友達と時折会って話すのは、やはりガンボジ山であったり小鹿川の横穴の非常に不気味な深さを持った高釜あたりの川で泳いだ思い出であるとか、そして道端のシンジャをとって帰り道、塩をつけて食べたこととか、いろんなことが今でも真っ先、仲間同士の中で出てくる話はそうしたことがほとんどでございます。

能見議員のおっしゃるそのふるさとの誰が与えるともわからない中で自然と体に入っていく大切な教育というものが、私たちの町の中にはまだ現存して確保していくことができる環境にあると思っております。非常に大事な部分をおっしゃったと思っております。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 町長が先ほど言われましたけども、三朝町には物すごくいい山、川、環境が整っておると思います。それでそうした環境を十分に使いながら教育ということをしていけば、三朝町の発展とかそれにつながっていくんじゃないかと思えます。

3校統合ということを先ほど言われましたけども、その教育体制とはどのようなことをされますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど申し上げた教育方針についての提言もいただいておりますので、さらにそうした論議を深めていく中で、より一層環境にふさわしい形を構築できるものと思っております。今後とも御指導をいただきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） それでは、その準備委員会と一緒にになってすばらしい教育ができるように検討を重ねてもらいたいと思えます。

これで町長の質問は終わりたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 次に、教育長への三朝町の目指す教育について、能見貞明議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 三朝町を目指す教育について、教育長にお伺いいたします。

今回出された3校統合が望ましいという答申について、子供たちの育て方をどを見据えておい

でなのか。

また、小、中9年間の教育環境をどのようにつくり上げていこうとされているのでしょうか。

町内の同学年児童はおおよそ50人ぐらいで、順当に考えれば2クラスで対応できますが、これを3クラスにするということはできないのでしょうか。15人から18人程度のクラスですと担当教員の負担も軽く、それだけ充実した事業展開にもなってくると思われます。そして、2クラスより3クラスのほうが切磋琢磨できると思われます。何よりAかBか、あるいは1組か2組かという二者選択的なクラスでは、小、中9年間の中では倦怠期的な症状が噴出してくるのが懸念されます。3クラス体制は、子供たちに対する思いやりになると思います。

また、校舎についてはどのようなお考えでしょうか。

私は、小中一貫校を提案いたします。一貫校のメリットは、大きく分けて2つあると思われま。一つは、小・中学校の教職員の人的交流を促進し子供たちの学力観、指導観、評価観の共有を図り、授業改善の促進と学力向上が望めると思われます。

2つ目は、中一ギャップを初めとした生活面における問題の解消を図ることが可能となります。授業内容が専門化することにより子供たちに起こるであろうさまざまな変化に対応でき、新しい環境になれるころまで力が発揮できないタイプの子供が、疎外されたりいじめの対象になることをあらかじめ防ぐこととなります。このような理由により、一貫校にすることが小・中学校の情報交換や交流により児童生徒によりきめ細やかで適切な効果的な指導ができると思います。教育長の見解をお伺いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 能見貞明議員の三朝町の目指す教育についての御質問にお答えします。

昨年12月に、教育委員会は平成30年までに町内3小学校を同時に統合させることが望ましいとする方針を出しました。これは現状の児童数がさら減少することが予想される中、子供同士のよい意味での競争力の向上や多様な意見を聞くことができる教育環境の確保など、子供たちが生きる力を身につけ自主自立の心を養うことができる学校教育を目指していくためには、統合による一定以上の児童数の確保が必要と判断したためです。

能見議員からは、同学年のクラスを3クラスにすることで教員の負担を減らし、充実した授業ができるのではないかという御提案をいただきました。

小・中学校における学級編制基準は、公立及び鳥取県公立小・中・特別支援学校の学級編制基準で定められており、統合後の本町の児童数では1学年2クラスが限度となります。こうしたことからクラスをふやすことは困難であります。小グループでの授業を展開するなどの授業の運

営方法などを工夫しながら、きめ細やかな学校運営を目指していきたいと考えております。

また、議員からは小中一貫校の提案もいただきました。小中一貫校のメリットは、議員御指摘のとおりいわゆる中一ギャップの解消や、9年間を見通した一貫した教育指導が可能となるなどの利点があると言われております。しかし、こうした制度の導入は義務教育体制を根本的に変革するものであり、本町に適したものかどうかなど、もう少し時間をかけて保護者の皆さんとも十分に議論し研究していく必要があります。このため、本町においては小学校統合の時期にあわせての導入は考えていないものの、将来の本町における義務教育のあり方の一つとして継続して議論を続けていきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） まず、2クラスのことなんですけども、その基準で2クラスしかできないということなんですけども、三朝町独自の教育方針でそういうことはできないものでしょうか、教育長。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 答弁でも申しあげましたように鳥取県の学級編制基準というのがありまして、それでその学級編制基準によりますと、国よりはちょっと人数が少ないんですけれども、1、2年生は30人というのが基準になっております。それで3年生から6年生につきましては35人というのが基準になっておりますので、それよりも少ない人数についてクラスを設けるといのは一応鳥取県の方針としてはできないというふうになっているということでございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 鳥取県の基準でいけばそうでしょうということはよくわかりましたけども、それを三朝町版というやなことではできないかということなんですけども、やはり少人数学級のメリットというのが今現在、東小、南小を中心に東小でも保護者の方に聞きますと、少人数でもすばらしい教育ができるといことを言っておられる保護者の方もたくさんおられます。だから15人から20人というような少人数学級でいことを聞いたんですけども、鳥取県の基準ではできないと。それで三朝町は考えてないということなんですけども、今後検討されて、三朝町でも少人数ですばらしい教育ができるような、先ほども町長のときも言いましたけども、子供のときに覚えたことは忘れませんので、そういった教育方針いものをい出してもらいたいと私は思うわけです。

それから、小中一貫校なんですけども、ことしの多分1月27日ぐらいだったと思いますけど

も、こういうちょっとインターネットで引っ張り出したですけども、文部科学省が公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引の策定についての通知が出るとるんですけども、これは教育長御存じでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御指摘いただきました小・中学校の適正規模の手引というのは承知しております。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） じゃこれをどのようにお考えでしょうか。国のほうは小中一貫校にしたほうがいいですよというような、平たく言えばそういうやなこれを読めば思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 小中一貫校の分は、それとは別に去年の１０月に文部科学省の諮問機関の中央審議会というところで議論をされて取りまとめられたということで、小中一貫校について学校教育法などの改正案も考えとるというふうに向っておりますし、それからこれを受けまして、県の教育委員会においても学校と地域住民とが協力して小中一貫校を推進していくんだというふうな方針を打ち出されているということは承知しております。

それで三朝町においても、当然国、県のほうからそういうふうな動きがあるというのは承知しております。それでいずれそういうふうな流れということで、小中一貫校についてもどういうふうにするかというふうなことは検討していく余地はあると思っておりますが、ただ、戦後からずっと続いております今義務教育というのは６年制、３年制というそういう形態なわけですけども、これを場合によっては変えていくというふうな大きな転換になる動きでありますので、答弁でも申し上げましたように今回の小学校統合につきましてはその点はちょっと考慮に置かなくて、その後に引き続いて保護者等の意見も聞きながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（４番 能見 貞明君） 今回はその考えはないということなんですけども、私は今が本当にいい時期でないかなと思うんですけどね。３校、町長が言われましたように平成３０年までに統合するということについて、それが小中一貫校するのが新しい場所で新しい校舎でというのが一番いい考えでないかなと。今後考えていかなければならないと教育長言われましたけども、今後小中一貫校というのがどんどん全国的に進んでくるんじゃないかなと私は思ってますけども、

これが一番いい機会。今回して、また何年かしてそういうことがあるということでもなしに、今回一緒に考えたほうが非常にいい考えでないかなとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今申し上げました小中一貫校というのにつきましてもいろんな考えがありまして、一つは校舎は別々にして9年間で子供たちを育てていくという別々の校舎でやるという方法もありますし、それから一つの校舎の中でやっていくという方法もあるわけでありまして、それで教育者の中にもやっぱり小学校と中学校との区切りというのはあるほうがいいんじゃないかというふうな、そういうふうな教育関係者の方もいらっしゃるし、保護者の中にもそういうふうな考えの方もいらっしゃいますわけですから、そういうふうなことも皆さんの御意見等もお伺いしながら、どういうふうな方向になるべきかということにつきまして、もうしばらく時間をいただきながら議論してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） 最後に、西小も中学校も建築されてからもう約50年以上たちます。老朽化というのが危惧されております。私が今が一番いい時期でないかなと言ったのはそういうことも加味しながらということなんですけども、やはり新しいところで新しい場所で9年間を教育するというのはいいと思います。

教育長、人生最大のぜいたくというのは教育だということを聞いております。たとえ教育に幾らお金をかけても、必ずや三朝町を担う人材を育てていくことはしなければならないと思いますけども、最後にどうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 新しい小学校の場所なり、それからどういう形にするかというのはさまざまな意見がございますので、ただいまの能見議員の御意見についても有力な御意見として参考にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山田 道治君） 能見議員。

○議員（4番 能見 貞明君） じゃ終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時19分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、6番、山口博議員の一般質問を許します。

初めに、三朝産米のブランド強化と6次産業化について、山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） 三朝産米のブランド強化と6次産業化について町長にお伺いします。

私ごとではありますが、私は昨年、25年ぶりに再び米づくりを始めました。栽培しました品種は、鳥取県三朝町が推奨しておりますきぬむすめを選びました。久しぶりのにわか百姓の悲しさで、施肥計画を失敗して倒れにくいはずのきぬむすめを倒してしまい、その結果、残念ながら1等の米を収穫することはかないませんでした。きぬむすめは大変おいしく、保育園児の孫でさえもおじいちゃん、おいしいと言いながら食べてくれました。また、関東からの客に供しましたところ、大絶賛をいただいたところでございます。

しかしながら、3反足らずの農業収支は町からの生産奨励補助金、農水省の直接支払い交付金などをもらいましたが、言うまでもなく大赤字でありました。

国はいろいろな施策を講じようとしておりますが、米づくり農業を取り巻く環境は大幅な米価の低下や各種の補助金制度の見直しが進められ、これでは小規模米づくり農家はもとより、多くの米づくり農家にとってなかなか将来像が描けない現状ではないでしょうか。

三朝町の2大産業の一方である農林業の活性化については、これまで議員諸氏が幾度も取り上げてきましたが、町長は三朝町の農林業に対してどのような将来像を描き、今後どのような活性化策を講じようとしておられるのか、改めて所見をお伺いします。

国の農業政策に期待が持てないこのような現状を打破すべく、三朝町独自の取り組みがますます必要ではないでしょうか。町長も機会あるごとに自慢しておられるように、食味値評価で特Aの評価を得たのは三朝産きぬむすめでありました。コシヒカリなども含めて高く売れる三朝産米のブランドを確立し、他の県産きぬむすめ、コシヒカリとの差別化が急がれます。

T P P交渉の行方が懸念され米価が大きく下落する中で、米づくりの工夫と独自の販売方法、付加価値化によって高い農業収入を得ている例も聞きます。島根県の奥出雲町のブランド米、仁多米の成功例にあるように、町独自の販売網の構築や大々的なP R作戦、ふるさと納税の贈呈品化、さらには神倉大豆と同様に付加価値を高めるための6次産業化などに集中的に資金を投入することも検討すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

三朝町ではかつてJ Aに炊飯センターがあり、三朝米を利用して米飯を旅館や各種の行事等に

供給し大変便利であり、おいしいと好評であったことを記憶しています。残念ながら旅館の離脱で閉鎖となりましたが、6次産業化の一例として三朝産米の高付加価値化にとって炊飯センターは極めて有効と思います。

先般、大瀬地内にありますコンビニ、ローソンでおにぎりを買った際、製造者を見たところやすぎ農協米飯加工センターとなっておりました。炊飯センターの再開には多くのハードルがあると思われませんが、三朝町とJAが協力して炊飯センターを再開することで三朝米の6次産業化、消費拡大、販路拡大、雇用機会の創出など多くのメリットも期待できるのではないのでしょうか。

炊飯センター再開構想について町長の見解を伺うと同時に、きぬむすめ生産農家に交付された水田作物生産奨励補助金を今後も引き続き交付するつもりでおありなのか、お伺いしたいと思います。以上です。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の三朝産米のブランド強化と6次産業化についての御質問にお答えをいたします。

初めに、三朝町の農業におけるその将来像と今後の活性化策についてでございます。

三朝町の水田農業は、水田1筆当たりの平均面積が7アールと極めて小さく生産性が低い上に、平成26年産の米価下落の影響を受け低い生産性と従事者の高齢化に伴う後継者の問題に追い打ちをかける事態となっており、非常に難しい局面を迎えていると認識をいたしております。

全国共通の課題として地域の人口減少が取り上げられておりますが、農業者数につきましても極めて深刻な事態が予想されております。2010年世界農林業センサスの報告では、三朝町の農業者は9割が60歳以上であり、25年後には現在のおよそ10分の1まで減少するとの見方が示されております。このような状況の中で、これからの農業、中でも水田農業のビジョンをどう描いていくのか、打つべき手を思案しているところであります。

水田農業の将来像として目指すべき姿は、生産者が繰り返し生産に向かうことのできる意欲を持てるものでなければなりません。具体的には、所得の確保をどう実現するかであります。そのために、議員が示しておられますように米づくりの工夫や独自の販売方法、付加価値を高めることなどが大切なキーワードになろうかと思っております。

米づくりの工夫につきましては、まず生産コストを下げる取り組みが求められます。過剰な投資を続けていたのでは、個々の経営は苦しくなるばかりでございます。世代の交代も難しくなります。できるだけ経費をかけずに米づくりに取り組むことを集落などで話し合ってください、機械の共同利用や作業委託の受け皿となる担い手農家を明確にし、コストを下げる生産体制をつく

り上げていく必要があると考えております。

水田農業の担い手は三朝町独自の基準を設けて選定し、重点的な支援策を講じる中でしっかり育てていかなければなりません。個人的な大規模経営農家はもとより集落や地域での取り組みを掘り起こし担い手を組織化することで、その力を結集していかなければならないと考えております。

次に、独自の販売方法につきましては、現状関係先と協議等を進めております農林課長から申し上げたいと存じます。

米の6次産業化に向けて、取り組みとして炊飯センターを再開したらどうだという御提案をいただきました。

三朝温泉炊飯センターは、平成2年の5月に町と三朝温泉旅館協同組合、旧三朝町農協、三朝米穀小売企業組合、そして旅館等が共同出資をして設立をされたものでございます。山口議員が言われるように、おいしい三朝米を供給する施設として高い評価を受けておりましたが、一方では経営が旅館の宿泊客数や単価に左右をされて厳しい経営環境に対応する必要があり、それらの悪化の原因となり、平成21年2月に解散することになった次第でございました。

炊飯センターの再開につきましては、販売単価や製造コスト、流通経費と原材料となる米の原価を考え合わせたときに生産者へのメリットが出せず、収支計画を立てることが非常に難しいと考えておるところであります。

また、きぬむすめを栽培する農家への水田作物生産奨励補助金につきましては、60キロ当たり1,000円を生産奨励として平成25年度から2年間交付して、平成26年では栽培面積が60ヘクタールまで拡大をし、生産奨励には一定の成果があったものと考えております。今後は三朝のきぬむすめはおいしいという消費者の期待に応えるために、堆肥を使った土づくりへの支援や栽培技術の向上に向けた研修会の開催を通じて味のいい三朝産米きぬむすめの生産を振興し、消費者との信頼関係を築くことにより生産意欲の高い農家の育成に結びつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと存じます。

町報でも御紹介をいたしました。自動車部品を製造している町内の工場に本社の社長がおいでになりまして、三朝で御飯を食べられた。こんなおいしい御飯初めて食べたということで、本社の食堂に米を提供してくれないかというお話をいただきました。650人、昼食を食べられる本社でございます。このお話を受けて、早速お礼に副町長と広報担当が大阪の本社に伺って取材を兼ねて訪問をさせていただきましたが、こうしたことも起こってきておりますので、今後の米の需要等につきましては、あらゆる角度で深く検討して努力していかなければいけないと思っ

いるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 青木農林課長。

○農林課長（青木 大雄君） 三朝米の独自の販売方法、並びに付加価値を高めるということにつきまして御説明をいたします。

まず、独自の販売方法でございますけれども、これは先ほど所得の確保という答弁がございましたが、三朝米を商品化し生産者の収入に結びつく取り組みということが重要になるのかと考えております。こういった取り組みにつきましては、従来これまでもこの場で多くの御意見をいただいております。こういった取り組みにつきましては、平成23年、24年に特Aの評価を受けました本町のきぬむすめですが、それ以降、県としてということもございまして、その流れが続いておりまして、今こそ商品化、販路の拡大ということが可能になってきておる、チャンスになってきておるというふうに感じております。

町内の事業者の方でありますとかグリーンサービス等を通じまして、また三朝温泉とあわせた情報発信やふるさと納税の活用を通じまして消費者へPRし、直売ということの一つの柱にしなから推進をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

続きまして、付加価値を高めるということについてでございますが、全国のブランド米の産地の状況を見ておられますと、消費者の方のお米を購入される動機の中に品質で選ぶということは当然でございますけれども、新たな価値といえますか、お米を栽培するに当たっての物語のようなものを感じて購入されるというようなことが多いようでございます。三朝の場合で申しますと、このあたりのイメージ戦略といえますか、生産の現場での取り組みとがうまくまだ組み合わせられていないとか、そういったことがあるように考えております。他の産地との違いを出すためにそういうことを考えながら、生産者と一緒に考えてアピールしていくということが必要ではないかと思っておるところでございます。

これらの取り組みにつきましては、27年度から5年間の予定で、新しい事業でございますが、がんばる地域プラン事業という事業を予定をいたしておるところでございます。新年度の予算にも計上しておるところでございますが、この事業を通じましてこういった取り組みを進めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上、三朝米の販売促進、付加価値についての説明とさせていただきます。よろしく御願いたします。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 三朝町の取り組みにつきましていろいろ御説明いただきましたけども、私は、平井知事はいろいろと鳥取県産のものをトップセールスみたいな形で、いろいろマスコミなどにもしょっちゅう顔を出して宣伝しておられるようです。町長がしょっちゅう言うておられます、先ほどの質問でも申し上げましたけども、特Aをとったのは三朝町の米であった。それで役場の入り口のところに標柱も立ててそれをしておられますけども、やはりさらに機会あるごとにトップセールスといいますか、町長を初め私たち議員もですけども、機会あるごとにPR作戦を展開していかなきゃならないだろうと思います。

そういう点で、高くても買ってもらえるような米にまずしなきゃならないのが先ほどの取り組みの話だったろうと思いますけども、具体的に三朝町が取り組んでいくときの、PRに向かっていくときにまだまだ範囲が狭いんでないかと思えますけども、そのPRする範囲がですね。これをさらに広げていくというようなことを町長はどのようなことを考えておられるか、聞かせてもらえたらと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど農林課長も申しておりましたが、鳥取県が長い歴史をかけて米づくりをして、全県、日野郡から八頭郡まで出品しても特Aがとれなかった。そのときに、それじゃ三朝町の米が出展されていたのかといえば、三朝町の米はもう論外で出展されていなかった。そういう中で、三朝町の米が今回、合計4年連続になるんだろうと思っておりますが、4年連続特Aをとった。これはまさに県として快挙だという言い方をしてるわけではありますが、1,500ヘクタールという面積を確保しないと参考出品扱いにされるということで、しばらく参考出品扱いであったわけではありますが、農水省のある立場の方が本町においてになって、もう町長、出品するなよと。それはどういうことですかと言ったら、落ちたらいけませんよと。ですからもう鳥根県の仁多米のように、一回特Aをとったらもう出品しないと。いつまでも特Aだということではいかなければいけないということがございます。ですから、標柱を打ち込んだのはもう特Aという産地であるということを明確にしたということでございますので、県下できぬむすめをたくさんつくってどんどんどんどん面積がふえていくというふうに思っていますけど、やはり三朝町のきぬむすめですよ、特Aの米ですよということをしっかり売っていく必要があると思っております。

ですから、去年、おとどしになりますかかね、県下の道の駅で三朝町産のお米が大変な高価な値段で道の駅で売られているという情報がございました。それでも買っていただくことになってるわけがありますので、しっかりそのことを私たちが今後より一層PRに努めてまいりたいと思

っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 大いにPRに努めていただきたいと思います。

それで三朝町の米が鳥取県産米きぬむすめでなくて三朝町産米きぬむすめということがきちっと出るようなやっぱりブランドの確立という形で、数量が例えば先ほど町長が言われましたように1,500ヘクタール以上ないとだめだというんでなくて、三朝町の少ないところでも三朝町のきぬむすめはすばらしいんだということを皆さんに認めてもらえるような宣伝が非常に大切ではないかなと思います。

少ない数量でもありながら、例えばぜひそれを売っていただきたいと言ってもらえるような販売ルートの設定、今のところ例えば私自身の場合ですとJAライスセンターに出して、ライスセンターで調整してもらって供出しちゃったわけですが、例えば三朝の中でとれた米は外に出さないんだと。三朝町独自の販売ルートで販売していくんだというふうな取り組みもこれから必要でないかと思いますが、その辺、町長、どうでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほどちょっと農林課長が触れておりましたが、ふるさと納税の今までは旅館の宿泊券という形でお返しをしたんですが、それと今回議会にも提案していますふるさとの産品も今回そのメニューの中に入れて広がりを持たせていこうと。その中にきぬむすめのご飯は、あるいはコシヒカリにしても、三朝町の米について扱いをしていくという方向で検討していますので、昨年度実績が相当ふるさと納税も金額的に上がってきてますので、それらにのせてPRをしていく。あるいは売り出していく。そういうことを重点的に考えて進めていきたいと考えております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） ぜひそのような方向で頑張ってくださいと思います。

先ほど言いました町の米は町内で確保していくという、ふるさと納税の贈呈品に使われるようになるということは非常にいい方向だろうと思いますので、この後、清水議員もその件について御質問があるようですけども、ぜひ充実した形で取り組んでいただけたらなというように思います。

それで町内で必要量であったり確保して外に出さないような形、ちょっとこれは極論かもわかりませんが、例えばライスセンターの今回予算を見ますと、ライスセンターの機能強化等も予算に組み込まれているようでございますけども、一つの試案として、例えばライスセンターを町有

にして町の米は町内でそこできちんと調整して、町が独自の販売網を通して販売していくということで、いわゆる県内で生産されるきぬむすめとは厳然たる差別化、それをぜひすべきではないかなというふうに思っておるところでございます。ちょっと極論かもわかりませんが、ライスセンターの町有化みたいな考え方はどう思われるでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） J Aとの関係、さらには補助金等の関係で独占という形にはなりがたい部分もあろうかと思いますが、現実的には三朝町のお米がそこで利用されていく施設というふうに思っていますので、今まで収納の能力が足りないの他の町のほうに米を出していたという状況にありますから、それらがきちっと確保されるということですので、御心配は要らないというふうに思っております。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 私たち小規模の農家でも、今後米をつくる際にただ単に農地を維持するためでなくて、やはり少しでも努力した結果が収入になる方向に報われるような、やはりそういう姿がこれから必要ではないかと思えます。

特に将来像として担い手に多くの農地を集めてという形で考えてる部分が多いかと思えますけれども、例えば2反3反で、それから山間地でいわゆる耕地整理がなされていないようなところはなかなか受けてもらえないというようなところもあつたりするんで、その辺へのやはり対応も必要ではないかなというふうに思います。将来像を描く際に、少しでも三朝町の高齢者が多くなってきてやっているとところなかなか難しいところもあるかもわかりませんが、担い手がちゃんと担ってくれるような施策を講じていただいて、三朝町の農業の少しでも明るい未来をつくり出していただけたらなというふうに思います。

以上でこの件を終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、さらなる子育て環境の充実と人口減対策について、山口博議員。

○議員（6番 山口 博君） それでは、さらなる子育て環境の充実と人口減対策について伺います。

まず、町長に伺います。

子育てするなら三朝町でと提唱し、本町には各種のトップレベルの子育て支援策があると標榜しております。しかし、残念ながら大きな声でアピールできる三朝町だけの独自の支援策がない状況では、他市町村との差別化は図れないと考えます。言うまでもなく、子育て世代の若者が三朝町を子育ての地を選んでくれるには思い切った施策の提案とPRが不可欠であります。少子化

対策、人口減対策は地方創生の大きな柱でもあり、年々100人近い人口減が続く本町にとって喫緊の課題ではないでしょうか。新年度に向かって、三朝町はどのような子育て支援策を提案しようとしておられるのか伺いたい。

子育て世代を三朝町に誘致するための支援策の一例として、子育て世代を入居対象とした町営住宅の建設を提案したいと思います。一定期間居住すれば、格安で居住者に譲渡するものです。ぜひ検討してみるべきと思いますが、町長の見解をお伺いします。

次に、教育長に伺います。

私は、思い切った子育て支援策の一つとして、給食費の無償化を提案したいと思います。一度に小・中学校全員の無償化は財政的に大きな負担となりますので、第2子、第3子に対する無償化を実施してはどうでしょうか。

学校給食は教育の一環でもあります。三朝町が長年にわたって取り組んでいる食育は、大きな効果を上げているところでもあります。自己負担が原則の毎日の食事を一部といえ公費で負担することには賛否両論あるものと思いますが、既に無償化を実施している市では無償化を知って移住した例があると聞いております。本件について、教育長の見解を伺いたいと思います。

多くの若者が大学進学のためにふるさと三朝を離れ、卒業後はふるさとに就職先がないとの理由で選択肢の多い都会に残り、帰ってこないのが現状です。所得なきところに定住なしと言われ、就職先の確保としての企業誘致も必要ですが、現在では、多くの事業者が人材確保に苦慮しているとき若者を地元呼び戻す一策として、地元で就職した場合は返納不要の奨学金制度を創設してどうでしょうか。高校を卒業して地元で就職した奨学金受給者に対しても、同様の扱いをすることで人材確保につながると考えます。本提案について、町長、教育長の見解をお伺いします。

○議長（山田 道治君） 答弁、初めに、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山口博議員の、さらなる子育て環境の充実と人口減対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、新年度に向かって三朝町はどのような子育て支援策を提案しようとしておられるのかという御質問をいただきました。

私は、子育てしやすい町とは、子育て世代の方が、このまちで子供を産みたいと、さらに、第2子、第3子と引き続き出産したいとだけ思っている町であると感じております。そのために重要なこととして、子育てに係る負担の軽減と我が町の子育て支援の姿勢を広くアピールしていくことであると思います。国は少子化対策を喫緊の課題であると捉え、子ども・子育て関連三法に基づく子ども・子育て支援新制度を平成27年4月1日から施行することといたしました。本

町では、この新制度が始まる平成27年度を三朝町子ども・子育て元年と位置づけて、より一層施策の充実を図るとともに、町内外にPRする年としたいと考えております。新年度に実施する子育て支援の具体策としては、子育て健康課長から申し上げたいと思います。

次に、子育て世代を対象とした町営住宅の建設について御提案をいただきました。町では、現在、定住対策として、町営住宅森天神団地の譲渡に向けて事務を進めているところでございます。今後、定住を促す住宅施策につきまして、本当に若い方が住んでいただけるにはどのような方策がよいのか、議員御提案も一つの施策として検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） 新年度の子育て支援の具体策についてでございます。

保育料につきましては、現在、第2子半額、第3子以降無償として平成26年度からスタートしておりますが、新年度、平成27年度からは第2子以降を無償としまして、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることにして今期議会にお願いをしております。また、引き続き、三代同居世帯の子育て支援事業を実施するほか、町内保育所における特色ある保育の実践としまして、みさきこども園でのノルディックウオークなどの「歩育」、歩く育てる事業、それから竹田保育園での里山保育の実施、賀茂保育園では論語三代を実施されておりますが、こういった各保育所の特色を生かした保育活動を実施してまいります。また、子ども・子育て支援新制度が始まります平成27年度を本町の子ども・子育て元年と位置づけまして、笑顔いっぱい子育て支援の町宣言ですとか、子供の笑顔写真コンクール、写真展、講演会、さらには「みさき子育てスタイル」の冊子の更新をしまして配布するなど、本町の子育ての支援につきまして町内外へ広くアピールしていよう予定をしております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 次に、答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 山口博議員の、さらなる子育て環境の充実と人口減対策についての御質問にお答えします。

山口博議員からは、子育て支援策の一つとして、給食費の無償化の提案をいただきました。議員御承知のとおり、本町は地元でとれた食材を中心とした給食を提供し、地産地消に基づいた食育の推進を図っており、その取り組みは県下でも高い評価をいただいているところです。給食費については、食材相当分として1食当たり小学生は280円、中学生は330円を保護者の皆さんからいただいているところですが、給食は毎日の食事の一部であることから、経費の節減に心

がけながら保護者負担を少しでも抑えるよう努力しています。給食費の無償化を含む助成については、保護者負担の軽減につながるものの、食事は給食とは関係なく必要なものであり、自己負担は必要という考え方もありまして、また、財源的な課題も含め、もう少し議論していくことが必要であると認識しているところです。

一方、議員からは、高校や大学に進学する際の奨学金について、地元就職した場合に返済を免除するような奨学金制度を創設してはどうかという提案もいただきました。本町では、高校進学の際に無利息の奨学金貸付制度を行っており、制度の活用を呼びかけているところですが、議員御提案のように、奨学金の減額、免除などにより本町出身者が高校や大学を卒業した後に町内に在住し、近郊の企業等に就職するきっかけとなれば、地域の活性化につながると思われまいます。若者の定住化促進の一つの方法としてこうした制度が有効かどうか、今後検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 山口議員。

○議員（6番 山口 博君） 平成27年度におきまして、いろいろ新たな取り組みがなされるということ、子育て支援について取り組みがなされることを確認できました。三朝町のすばらしい子育て支援策が、以前にも質問させてもらいましたけども、なかなか周知が十分されていないかなというような思いもありましたけども、ことしはみささの子ども笑顔事業というのが予算化されてるのが予算書を見させていただきましてわかりましたので、その辺も含めまして、いわゆる町外に大いにPRしていただいて、三朝町に子育て世代が入ってくる、そのような形に努力をしていただきたいと思っております。

それから、住宅の点につきましても、これは新年度予算について譲渡についての検討があるということを知ったわけですけども、例えば若者世代等にも手が届くような購入の仕方などもやはり提言していただけたらなというふうに思っておるところでございます。新たな建物をつくって、そこに呼ぶというのが一番いいかもわかりませんが、これも地方創生の中に奨学金とか住宅の取り組みなどについても検討材料の中に入っているように承知しておりますので、その辺も今後、町の中でつくられる地方創生のほうにもぜひ参考にして取り組んでいただけたらなというふうに思っておるところでございます。

金のかかるプランをいろいろ提案させていただいておりますけども、やはり皆さんで、どうやったら三朝町に一人でも多くの人たちが来て子育てしてくれるかということの材料に思って今回いろいろ提案させてもらいましたので、その辺、関係各位におかれまして検討をしていただきました

いと思っております。まだまだ子育て支援策、いろいろ知恵は絞る部分があるだろうと思いで、大いにその辺を執行部と、また、議会とが一緒になって取り組めたらなというふうにおるところでございます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山田 道治君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を13時15分とします。

午後0時00分休憩

午後1時11分再開

○議長（山田 道治君） では、再開いたします。

次に、5番、中信貴美代議員の元気な地域づくりとしての地域協議会の現状についての一般質問を許します。

中信貴美代議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 私は、本定例議会で元気な地域づくりとしての地域協議会の現状について、町長のお考えをお伺いいたします。

三朝町は、平成18年4月1日から施行され、三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例で、町の元気の源が地域の存在があることに鑑み、地域住民が主体となり地域の総合力を高める活動を通して、生き生きとした暮らしが実感できる自主的な地域づくりを促進することを目的とするとあって6つの地域協議会が構成されました。地域協議会の大きな役割の一つは、地域の人と人とのコミュニケーションを大切にし、人の輪を広げ、新しい活動を立ち上げ、住民同士の触れ合う機会をふやし、周りの人の顔が見える地域づくりだと私は思っております。各地域協議会は、多様な学習や実践をしながら、地域の生活の向上や豊かな生活環境を守り育てる拠点であり、地域の資源を活用して特色ある事業を展開されてきています。

近年、地域協議会でいろいろな事業をされているにもかかわらず、参加者が少ないのは、人口の減少の影響も否めないと思いますが、住民一人一人の意識の多様化や積極的に活動に参加して自分たちの手で地域をつくり上げていくという気持ちの低下等によるものと感じています。私の地域でも参加者減少の対応が大きな課題となっています。地域協議会設置の大きな目的は、生活の場としての地域の自立と安心・安全で快適な地域づくりではなかったのでしょうか。現状は地域の活性化につながっているのでしょうか。担当者の努力にもかかわらず、事業のマンネリ化や、

さらには、後継者育成の問題も出てきています。条例が施行され、地域協議会ができて今年度で8年目になりますが、町長は今の地域協議会の姿をどう捉え、どうお考えなのかをお伺いいたします。

賀茂地区では、昨年、買い物の場、交流の場となっていたAコープが閉鎖され、人の行き交う姿がめっきり少なくなり、閑散とし、周辺住民のみならず地域にとっても寂しい思いをしております。高齢者の買い物難民化や交流の場の消失は、人とのつながりが一層希薄になり、地域の社会的活力や経済的活力の低下につながっていくことに強く危惧いたします。この状態は、町長が常日ごろから、住み続けたい町、地域にとうたっておられることに反していないでしょうか。このような地域の状況を町長はどのように捉えておられるのか、お伺いいたします。

賀茂地域の例ですが、地域の女性たちがこのような地域の現状に危惧を抱き、最近、活性化に向けていろいろ模索を始めています。小さな光が差しかけていることに大変うれしく思っているところです。このような活動の芽を温かく見守っていきたいと思います。このような取り組みの拠点となる場所の確保も重要であり、今後の大きな課題であると考えております。以上です。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 中信貴美代議員の元気な地域づくりとしての地域協議会の現状についての御質問にお答えをいたします。

初めに、地域協議会の姿をどう捉えているかという御質問をいただきました。先ごろ竹田地域協議会が鳥取県頑張る自治活動団体等知事表彰を受賞されました。この表彰は、地域社会の活性化に貢献してきた住民団体等が受賞対象者となるものでございます。村づくり懇談会や土曜楽校の開催、高齢者の見守り活動、伝統文化の継承など、これまでの取り組みが認められたものでございまして、私としても、この受賞を大変うれしく思っております。そしてこのような地域活性化に向けた取り組みは、決して竹田地域協議会だけではございません。

これにとどまらず活躍をしていただいておりますが、各地域協議会の活動をちょっと御紹介をしてみますと、小鹿地域協議会では、山の向こうの鳥取市河原町とのグラウンドゴルフの交流で、双方の間にまだ道路改良がちゃんとできていない部分について、こちら側の要望と、それから鳥取市河原町側の要望と合わせて県に届けるというような活動も、非常に現場での御意見という形で県当局に話が届く状況ができ上がっております。そうしたことにも力を入れていただいておりますが、三徳地域協議会では、三徳元気プロジェクトを立ち上げられ、オール三徳体制で三徳を元気にして地域の魅力を高める取り組みを始めていらっしゃいます。そしてみさき村の協議会では、三朝温泉開湯850年の事業にあわせて観光客も参加できる芋煮会などを開催をされて、観

光客の皆さんとも地域の方々が触れ合う、そうした機会をつくっておられます。

また、高勢地域協議会では、今年で第50回を迎える運動会、36回となる高勢まつり、きのう開催をされました高勢まつりの開催など、地域の特色を生かした活動を続けていらっしやいます。この高勢まつりの書道であるとか、あるいは手芸であるとか、そういったことも展示をなさっております、住民の皆さんが1年間一生懸命努力をされた、その成果が会場にいっぱい飾られておるといふ高勢の独特なお祭りのされ方でもあると思っております。賀茂地域協議会におかれても、第10回の泥んこバレーの世界大会を開催されるほか、特別栽培米の賀茂の姫米の栽培、また、西日本の大学の農学部の学生との交流を通じて地域の活性化に取り組んでおられます。

地域協議会は、地域に暮らす住民の皆さんの自主的な活動によって、その地域をもっと活性化していただきたいという目的で設置した組織でございます。参加者が少なくなったなどの問題はございますが、全体的には、どの地域協議会とも役員を中心とされて地域の活力を高める活動に熱心に取り組んでいただいております。そうした状況を積極的に応援をしてみたいと思っております。

次に、地域の状況についての御質問もいただきました。

議員御指摘のJA鳥取中央、ジャコム三朝店が閉鎖され、高齢者や住民が安心して買い物ができる場がなくなったということで、とても心配をしています。ジャコム三朝店の営業停止が知らされたときに、6地域協議会の会長さん方と一緒に存続の要望を行いました、閉鎖となってしまったことはまことに残念でございます。今後の活用について鳥取中央農業協同組合も検討されていると伺っておりますので、私としても、地域の活性化に生かされるようなことにならないかという要望をし続けてまいりたいと考えております。

賀茂地域では、先ほど議員もおっしゃっておられましたが、地域の女性の方々が現状に危惧し、活性化に向けて検討を始められているということをお伺いしております。町としても、お手伝いができることがございますれば、しっかり応援させていただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御答弁いただきました。

各地域協議会の活動の内容として私も承認しておりますけれども、私がここで強く言いたいのは、それがいかに地域全体をかかわっての行事として動いているかどうかというところをちょっと疑問に思ったものですから、名目的にいろんな行事があります、確かに立派な行事もされておられます。でもそれが地域住民に全体に浸透して活性化になっているかということを私はちょっと疑

うところがあったものですから、その辺をお伺いしたんですが、やはりやってらっしゃる方はやっておられます。だけど、その地域の末端までの浸透性を考えたときに、何かまだしらあつという感じのところが多々見受けられるところがあります。その辺をどう浸透していったらいいのかというのを、これは社会教育の低下も含めないのかなと思ひまして、やはりそういう大きな行事をするときの、今、行事でも大きな行事はあります。でも、いろんな行事の場合が案外とマンネリ化的なものが多いので、その辺で、やはり地域住民の興味というか、参加したいという感情が薄いのかなと私は感じております。

それで、その計画を練る担当者等のやはりスキルアップということが私は必要でないかと思ひます。それで、これはなかなか地域協議会の中では限界があるように感じますので、その辺、私の提案なんです、そういう社会教育的な、スキルアップ的な支援策を町の責任のほうでやっていただけるようにしていただけないでしょうかということをお伺いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） これは地域協議会の行事だけのことではないと思ひ、今のお話を伺いました。同じことをやり続けていくと、その事業を行う前段の周知の仕方、それから終わった後の事業の成果のほどの周知の仕方、ここにしっかり工夫を凝らしていかないといけないと、常日ごろ広報に関してそのように思っています。したがって、ただいまの御意見は、地域協議会の中だけでなく、町自体の広報のあり方もあわせて検討を深めていかなければいけないと思ひてお聞きをしました。さらに、町だけの広報だけでなく、日本海新聞さんを初め、そのほかのマスコミの皆さんにも、どのような形で前段のお知らせと、それから事業が行われた後のケアのことについてもしっかりと行っていかなければいけないということを感じておりますので、しっかりそのあたりを踏まえて広報にさらに工夫を凝らして行っていくように努めていきたいと思ひます。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） それに関連することでもありますが、今の地域協議会、各地域協議会の事業、執行部というんですか、そういう関係の中に女性の方が少ないというのをすごく残念に思っております。女性の方に声かけをしても、なかなか出てきていただけないというのが現状ではあると思ひますが、女性も社会教育的にスキルアップ的な研修会等を重ねていかないと、全く家にいて、それからすぐ役員というのはなかなか難しいので、その辺も加味してやっぱりスキルアップ的な社会教育的なことを、これは先ほど言いましたように、町のほうでやっていただけるような支援はしていただきたいと思ひますが、それも含めてお願いしたいと思ひます。

それから、今の地域づくりでの窓口として、昨年より全然変わっています。昨年は地域づくり支援室というものがきちんとありました。今年度は社会教育の中に係としてというんか、担当として1人おられますが、その方も、2つのいろんな仕事がある中の1つとしての地域づくりの担当ということになっております。やはり町長が言われるように、地域があってこそその町の活性化だということをうたっておられるのには、ちょっとこういう体制では私は対応しにくいのではないかなと、すごく危惧します。それはどう考えられておられますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 前段に言われました地域協議会の女性の方の活動参加が少ないとおっしゃっておられることにつきましては、私もそのように拝察をいたしております。これは、行事そのものというよりも、役員として構成された形の中に女性の方の入っていただく場が、場というよりも立場が少ないということではないかと思っていますんで、それぞれの地域協議会でしっかり工夫をしていただいて、女性の方の参加をさらに多くしていただく、そういった形に努めていただくように会長会等で要請をしてみたいと思います。

そして今度は、町側の地域協議会に対応する女性の活動を伸ばしていくための対応の職員の状況でございますけども、教育委員会としっかりこれについては話をし、充実する方向での展開を目指して頑張ります。そのようにしていきたいと思っています。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 回答をいただきました。

私が、女性の執行部というか、事業を計画するときの参画に女性が必要と言いましたのは、女性が半分、男女いる地域協議会の中で、女性の視点が全く入らないというのはやはりよくないという思いがあったものですから、女性特有の細かな気づきとか、あんなにも入れていけたらもっと楽しく明るい地域協議会ができるんじゃないかと思った次第です。

それから、今の支援交付金というんですかね、150万ずつ各地域協議会に出されておられますが、これ当時は公正ということで出されているように伺っておりますが、8年たって今の現状で、地域協議会それぞれ事情が変わってきています。その点を踏まえて、ある地域では、人口減少なので、それだけでは活動しにくいということも聞いております。だからこの150万の公正じゃなくて、地域に合わせたような現状を踏まえての交付金に切りかえてはいかがかなと思ひまして、お伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ただいま議員から御指摘いただいております地域協議会に対する活動

補助金につきましては、出発した8年前と同じ形を継続いたしております。そのほかに、事業を行っていかれる場合に活用していただきたいとして、交付金事業等をなお創設をしておりますね。きらりと光る町づくり交付金であるとか、そういったものも十分活用していただきたいと思っています。これは、その事業、その事業がそういった交付金そのものにマッチするかどうかという、何かそういったことについて吟味する会もあるようでございますので、ぜひそういう場で、女性の活動をなお活発化させていきたい、こういうプログラムでこういう計画で行いたいということを考えておられるのがきらりと光る町づくり交付金にマッチすれば、さらに別枠で交付されるという形になろうかというふうに思いますので、ちょっと担当課長から、この点さらに話をさせるようにしたいと思います。どなたでしょうか、町づくり交付金。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 先ほどございました三朝町きらりと光る町づくり支援交付金でございます。交付金制度を始めまして数年になります、27年度につきましても、地域、企業あるいは団体等で元気になっていただくための活動を支援するものとしたしまして、7団体を想定いたしまして予算計上させていただいているところでございますので、通年通して募集をするような形でも取り組みたいと考えておるところでございますので、ぜひ御活用をお願いしたいと思います。

○議長（山田 道治君） 中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御回答をいただきました。

地域協議会で新しく活動する場合に、情報提供とか、そういう多分行政としては、こちらから行かないとなかなかしてもらえないというシステムのものがあります、申請とか何かにしても。だから情報提供を何かしていただく窓口というか、気軽に相談に行ける窓口、今の担当の方はすごくお忙しいような気がしまして、なかなかちょっと考えちゃうところがあるんですが、やはりそういうちゃんとした1人の担当者としての配置ということは今後考えただけかどうかということをお聞きしたいんですが。地域の活性化のために、気軽に相談して来ていただいたりとか簡単にこういう意思疎通を図れる関係を保つには、やはりきちんとした1人の担当者が必要でないかと私は考えます。いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 現状、相談しても、なかなか対応していただけないということが今ございましたので、しっかり担当とよく話して、対応に努めるように工夫を凝らしていきたいと思えます。

○議長（山田 道治君） よろしいですか。

中信議員。

○議員（5番 中信貴美代君） 御回答いただきました。

大いに地域協議会での問題点など等がありましたら気軽に行かせていただいて、みんなの地域協議会に活性になるような御助言なりなんなりをいただいて、足早く行かせていただくことにいたします。本当に地域の活性化が町の活性化ということですからごく重大だと思いますので、これからもこういう地域協議会に対しての御支援をソフト面でも大いにしていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、8番、藤井克孝議員の小学校3校の統合についての一般質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 小学校3校の統合についてでありますけど、質問に入る前に、宮城県、福島県、岩手県において、3月11日で4年が過ぎようとしています。また、岩手県石巻市大川小学校、児童74人、先生10名、また、先月、川崎市でいじめに遭い亡くなられた上村君、これにつきまして御冥福とお悔やみ申し上げさせていただきます。

それでは、3校の統合について、教育長に伺うものであります。

昨年、南小学校、東小学校について、平成30年までに統合すると述べられた中で、どのように進行しているのか、お伺いいたします。

日々たつのは早い中、中学校、小学校の校舎に多額の費用をかけ耐震し、児童数が減少し統合という結論で、今後3校同時に統合、新小学校の新設校舎などを考えていかなければならないののではないのでしょうか。各地域に話を持ちかけ、協議し、通学、放課後学童クラブのあり方など、保護者、地域住民と協議し、廃校になる校舎の利用方法など、町民が安心・安全に住み続ける町づくりをしなければならないのでは。

そこで、教育長に提案いたします。町長、教育委員会は、何年か前に当面は統合しないと言われ、教育委員会は、平成26年度には平成30年まで3校同時に統合という結論を出されました。新しい学校には、校名、校章、校歌が必要であります。校舎については、今のままではなく、新築にし校舎を建て直すのか、中・小1校に新築をするのか、新たに移転して新校舎を建てるのか、教育長に提案し、お伺いいたします。

○議長（山田 道治君） 答弁、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 藤井克孝議員の小学校3校の統合についての御質問にお答えします。

町内の小学校の統合問題については、町の人口減少とともに本町の児童数の減少も進み、子供たちの教育への影響も懸念されることから、平成18年ごろから検討が重ねられてきました。その間、保護者の皆さんを初め、地域の皆さんからのさまざまな意見を伺いながら検討を重ねた結果、現在の各小学校の特色ある教育の効果は認めるものの、現状の児童数が横ばい、または減少することが予想される中、子供たちの自主自立を促す学校教育を目指していくためには、子供同士のよい意味での競争力の向上、多様な意見を聞くことができる教育環境づくり、人間関係の固定化の解消、集団教育の確保のためにも統合による一定以上の児童数の確保が必要と判断し、平成30年までの3校の同時統合による新小学校の設置が望ましいという結論に至ったところです。その後は、昨年12月に町長に報告書を提出し、現在は、保護者や地域の皆さんには、広報紙や会議などの機会を活用しながら統合に向けた考え方を説明しているところです。

議員御指摘のとおり、今後は、小学校統合準備委員会を設置し、具体的な協議を進めていく必要があります。このため平成27年度の早い時期には、保護者や学校関係者、地域住民の代表などを中心に準備委員会を設け、学校の場所や施設の内容、通学方法や放課後児童クラブのあり方、地域と連携した教育の進め方などを中心に協議していきたいと考えています。なお、新小学校の校舎のあり方については、さまざまな御意見をいただいているところですが、小学校統合準備委員会や関係者の皆さんの意見も伺いながら、三朝町の将来を担う子供たちがよりよい環境のもとで学ぶことができるよう総合的に判断しながら、早目に方針を出していきたいと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 午前中にも議員のほうからもこの統合問題で一貫校の話がありました。それで、日本で公立小中一貫校、この取り組みをされてる県が、北海道1校、青森県1校、宮城県2校、福島県1校、茨城県1校、東京都21校、千葉県2校、神奈川県3校、長野県1校、岐阜県1校、静岡県2校、愛知県2校、京都府5校、大阪府5校、奈良県1校、兵庫県1校、広島県で1校、香川県1校、愛媛県8校、高知県2校、鳥取県で2校、島根県1校、福岡県6校、佐賀県4校、熊本県4校、大分県1校、宮崎県5校、鹿児島県2校、沖縄県1校、計92校が一貫校として取り組んでおられます。

また、今の三朝町にある校舎ですね、西小学校が42年9月、東小学校が45年3月、南小学

校が49年9月、中学校が37年3月ですね、西小学校の寄宿舍ですね、52年12月、三朝町中学校寄宿舍が56年12月に建てられているわけです。この学童についても、今のこの西小学校の宿舍、ここの中で学童等もされている状況です。教育長にお伺いしますが、この校舎の耐震に多額の金額をかけたけど、今のまんまでの統合でいいのか、ここを一つ一つちょっとお聞かせください。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） ただいま小学校の校舎と、それから中学校の校舎、それから学童に使っている施設等について設置年度を指摘していただきながら、今のままでよいかという質問でございますけれども、まだそれが現行の庁舎のままでいいかどうかという判断にまだちょっと至っておりませんので、これから準備委員会も開催いたしますし、その中で、学校関係者なり、それから保護者の皆さん等の御意見等も伺いながら、全体的にどういうふうにするかというふうな、そういうふうなことについて検討してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） その検討委員会を開く中で、どういうメンバーで構成されているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今、どういうふうなメンバーでということを検討しておるところでございますけれども、大体内容的には、保護者代表の方、それから地域住民代表の方、地域協議会ということになるかと思っておりますけれども、それと学校の先生方、学校関係者の方々、それから専門家、有識者というふうな方、そういうふうな方で構成してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 今、学校のほうの建物のほうのことをお伺いいたしました。

それで、放課後の学童、今の宿舍、この建物について、今そこで児童らが学んでいるけど、放課後、この建物自体はどのように考えておられるのか、お願いします。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 放課後児童クラブについては、現在、西小の分と、それからあと、東小、南小それぞれ別の場所です。それで、西小学校につきましては、中学校の近くにありますが西小学校の前の寄宿舍でやっております、かなり老朽化しておるといふふうなことがあるということは承知しております、それを保護者のほうからも、もうちょっと改善すべきでないかというふうな御意見もあるというのは伺っておりますし、今回、小学校統合の中でも、学

童クラブのあり方についてどうするかというふうなのは非常に大きなテーマの一つでありますので、その中で、どういうふうな方向にするかという分につきまして検討したいと思います。また、東小学校、それから南小学校につきましても、同じように、どういうふうな形にしていくのかというのについて考えてまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） それでは、一貫校にするに当たって、西小学校の敷地、三朝中学校の敷地、どちらかを一つの建物の一貫校にして、一角をどちらかを校庭にするのか、場所をどっか新しい場所に持って行って一貫校として新たに建物を建てていかれるのか、そこを含めて、あんまりくどくど話すつもりはないですけど、全部の統合に向けての総合計画というのを提案したいと思いますわ。全部含めて、教育の場を含めてですね、この分に児童が安心・安全に授業ができる場を提供したいと思えますわ。そこを教育長は、三朝町にもこういう一貫校として立派なところがあるんだぞ、やっぱりそういう前向きの方角として取り組んでいただきたいと思います。それで、自分の今回のこの統合に向けてのあり方について、教育長から一言だけでいいですわ、聞いて、質問を終わりたいと思えます。

○議長（山田 道治君） 答弁できますか。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 小中一貫校というのを国なり鳥取県が推進しとるというのはよくわかっておりますし、三朝町においても、引き続いてその方向に向けて議論していきたい、いかなければならないということを思っております。ただ、別の方の一般質問にもお答えいたしましたように、教育委員会としては、今回の一貫校の問題と、それから小学校の統合問題というのは一応切り離してというふうなことで考えたいと思っております。

それで、一貫校というのはいろいろ形がありまして、同じ校舎でないといけないというものではないというふうなこともあるようでございますので、教育委員会としては、切り離しというふうな方向ではありますけれども、そういうふうな御意見もあるということで、また教育委員会の中でも、そういうふうな御意見があったということは出しまして検討も進めていきたいと思えますし、ただ、第一の考え方といたしましては、準備委員会の中でどういうふうにするかというのが大前提になってくると思えますので、そのあたりで住民の方の御意見というのがどのあたりにあるのかなというふうなことを中心にさせていただきながら、これからの大きな課題の一つとして一貫校というふうなことも検討していきたいと思えます。ちょっと答えになってないところがあるかもわかりませんが、そういうふうなことを考えております。どうぞよろしくお願

します。

○議長（山田 道治君） いいですか。

藤井議員。

○議員（8番 藤井 克孝君） 提案として、終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を14時10分といたします。

午後1時57分休憩

午後2時07分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、1番、石田恭二議員の一般質問を許します。

初めに、自然を生かした観光客誘致について。

石田恭二議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 休憩も終わりまして、皆さんの目も覚めたと思います。まだ大御所が控えておりますので。

自然を生かした観光客誘致について。

2016年秋に開催される第6回ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会の実行委員会設立と事務局の発足式が1月19日に行われました。これは中部地域が主体で開催され、国内外から多くの参加者が来られます。県では、ウォーキングリゾート、スポーツツーリズムの拠点であることを広く国内外にアピールする好機と捉え、ことし10月のアジア版の大会とともに力を入れていくと言っています。三朝町にとっても、この機会を逃す手はないと思います。

そこで、町長に提案があります。今、健康ブームによりトレッキング、ウォーキングなどを生活習慣に取り入れている人が多くなっている中で、自然環境豊かな三朝町全体のウォーキングリゾート、散策等の整備を充実させ、国内外にアピールしてはどうでしょうか。現在でも進行中の林道等ありますが、まず拠点となる場所が必要であります。

1点目は、国立公園となった三徳山千軒原周辺整備、2点目は、健康むら南側山林の散策道整備です。千軒原については、整備しようにも町有地でないため現在使用できない状況になっており、思い切って町が購入して自由に開発整備すべきだと思います。健康むら南側山林については再整備計画に記載されていますが、予算等計画案は出されてはいません。早急に計画され、整備

されることが必要だと思います。健康むらに関しては、まだ温泉街からのプロムナード整備などが始まっていませんが、観光客の皆さんが歩きたくなるような整備を行っていただきたいと思います。今後、山林資源を有効活用し、自然環境を守りながら観光振興につなげていくことが重要であると思いますが、町長の考えを伺うものであります。

○議長（山田 道治君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員の自然を生かした観光客誘致の御質問にお答えをいたします。

今年1月のワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会実行委員会の発足の流れを受けて、自然環境豊かな三朝町全体のウォーキングリゾート、散策等の整備を充実させ、国内外にアピールしてはどうかという御提案でございます。

国民の健康への関心が高まっていく中で、ウォーキングを行う人は年々ふえ続けております。町内でもその姿をよく目にいたします。文部科学省の調査によりますと、体力、スポーツに関する世論調査の結果において、ウォーキングが約20年にわたって第1位を占めております。ウォーキングは、誰にでも気軽にできることや、対象年齢の幅が広いこと、運動量をコントロールしやすいことなどに加えて、自然やその土地の魅力に親しむことができることから、国内だけでなく、世界各国でウォーキングがふえている要因として考えられているところであります。

議員から、その環境を整えていく方法として、拠点となる三徳山千軒原周辺の整備や、ふるさと健康むら南側山林に散策道を整備してはどうかという御提案をいただきました。三徳山エリアにつきましては、昨年7月、県と町が事務局となって小鹿溪・三徳山周辺資源活用検討委員会を立ち上げて、有識者やさまざまな専門分野の皆さんに、名勝小鹿溪や国立公園三徳山周辺の資源の活用や環境の整備と保全について検討していただいております。今年中には検討委員会でまとめた素案に対して、整備計画としてまとめていくことにしております。そこで示される結果を踏まえて具体的な施策等に結びつけていきたいと考えているところであります。現在行っている、検討委員会の構成とか、また、検討委員会の現状等については、後で企画観光課長から申し上げたいと存じます。

また、議員御承知のように、ふるさと健康むらにつきましては、平成24年度に再整備計画を策定し、その計画に沿って整備を進め、昨年6月に再オープンしたところでございます。この計画では、周辺の山や河川については、自然の公園として位置づけさせていながら、その環境もふるさと健康むらの魅力として捉えていきたいとするものでございます。今後、活用状況等を勘案しながら、必要に応じて機能の充実を検討してまいりたいと考えております。

また、議員から山林資源を有効活用し、自然環境を守りながら観光振興につなげていくことが重要であるという御提案もいただきました。私も議員と同感であります。御質問にありました平成28年度に開催が予定されているワールドトレイルズカンファレンスの前段として、今年10月、ことしの10月に開かれるアジアトレイルズカンファレンスでは、県中部の倉吉白壁土蔵群、打吹山、東郷池、そして三徳山の3つのコースが想定されており、中でも三徳山コースは、ふるさと健康むらを発着点として投入堂まで登っていただくというコースが現在検討されていると伺っております。まさにウオーキングとトレッキングを複合したコースとして参加者の人気を集めるのではないかと期待をいたしております。そしてこのような大会だけでなく、自然や風景、町並みや歴史・文化など、本町ならでの魅力を最大限に生かしながら、観光と健康の観点で町民はもとより、国内、国外からの観光客の皆さんにも楽しく気軽に散策していただくことができる環境の整備をさらに充実していくとともに、情報発信など充実に努めてまいりたいと考えております。よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 小鹿溪・三徳山周辺資源活用検討委員会について御説明いたします。

検討委員会は、三徳山地域の国立公園編入を機に、隣接をしております小鹿溪につきましても観光資源としてこれまで以上に期待が持てますことから、両地域の活用策と周辺環境整備策について検討していくことを目的に昨年7月23日に設立をいたしました。委員会では、この目的達成のため、現状把握を行っていただきながら、両地域の課題を整理した上で具体的な施策の提案に向けての検討を行っていただいております。委員会の構成といたしましては20名で、関連する分野の有識者のほか、文化財保護調査員、環境や観光分野に係る機関、動植物の保護団体等の皆さんに加えまして、町内では地域協議会でありますとか観光商工団体の皆さんにも委員として加わっていただいております。また、環境省や林野庁の関係者にもオブザーバーとして出席をいただきながら、専門的な観点での御意見を伺っております。

なお、26年度といたしまして会議を3回開催させていただきまして、これまでに両地域の将来像と基本方針についての素案をまとめていただいております。27年度につきましては、これまでにまとめていただきました地域の資源を守る、磨く、誇るの3つの観点に沿いながら具体的な施策を素案としてまとめていただき、多くの皆さんの御意見を伺った上で、資源活用計画案としてまとめていただくこととしております。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） わかりました。

今回、WTC、ワールドトレイルズカンファレンス、大体予測として3万4,000人を動員されるということです。かなりの人数だと思います、世界大会ということで。そういうときには、三朝町は宿泊施設、中部でも一番多いと思いますし、やっぱりそういうところで、山に囲まれた三朝町が堂々としたそういう散策コースとか、そういうものを備える必要がある。今でも歩くところはあります。ただ、全面的に、ここに行ってくださいとか、そういう大きく外に出すようなところはあります。ただ、今回のWTCは、日本海未来ウォークなど、学校医である松田先生なんかも参加されてますけど、そういう人たちの何十年にわたる結果が、こういうふうな世界大会を引っ張ってきたもんだと思います。

そういう中で、やっぱり行政のほうが、こういうお客さんが来るときに何ができるか、そういうものを、特に石破創生大臣がいつも言っておられます。観光振興に対して行政側がどのようなことをしてあげてバックアップしていけるかどうか、これが地域創生であるといつもおっしゃってます。やっぱりそういう中で、周辺整備、そういうものをしっかりしていかなきゃいけないのではないかと思っております。今回、こういう大会が行われるんですけど、特に先ほど拠点と上げた三徳山周辺と健康むらですけど、今現在、三徳山に関しては千軒原進入禁止となっております。いろんな話を聞きますけど、現段階でどのような話がされてるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 三徳山の千軒原を特定されて、現段階でどのような話をしてるのかというお尋ねでございます。千軒原は、御承知のように、1,000軒宿坊があったと、かつて歴史的にはそのように言われております。千軒原の埋蔵文化財の調査は一応終えておりまして、須恵器とか、あるいは若干土器等の破片が出たというぐらいで終えているわけではありますが、三徳山に所蔵されているものの中では、誕生仏、それから大陸から渡ってきたであろうと言われる白磁、青磁、こういうものが千軒原から発掘をされておるわけです。ですから文化財的な面からも貴重な地域だというふうに思っております。

そうしたところを開発ということになると、それなりの計画を持って用地の購入計画を議会の皆さんにお示しをしていく、そのことが必要だろうと思っておりますので、その計画を立てる上で専門家の検討会議を現在行っていただいております。場所について、地権者が全部ございますので、現在、地権者から進入禁止の形をとられておるところでありまして、ヘリコ

プターの発着等に関しては、万が一事故があった場合にヘリコプターの発着について8月の末までは許可をすると、使ってもいいと、料金は要らないということ为先般、書面でもっていただいておりますが、これらの状況は、一応ヘリポートを管理というよりも、ヘリポートを計画をしている県の航空隊におかれては千軒原以外で対応するという形で計画が行われているという状況でございます。値段的な面での借地使用料に関して折り合いがつかないという状況でございます。これは地元の村とされての思いの中でございますので、私たちが利活用するという以外のところのこともございまして長期にわたっておりますが、合意に対する段階にはなっておりません。以上でございます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） わかりました。今、本当、役場もそうだと思いますけど、やっぱりお客さんが行かれて、苦情が結構観光協会なりに入ってるという状況なので、特にこういう世界大会、アジア大会が開かれるということがありますんで、それまでには何とか折り合いをつけていただきたいと思います。

その周辺地域の人たちのいろんな思いがあると思いますけど、自分たちも三朝温泉周辺に住んでいて、観光のために自分たちが活動したりいろいろしても別に個人的には何もありません。そういう中で、自分たちはある程度我慢というものは子供のころからしてきますけど、最近では、中には、住んでいる一般の人たちがいろんな行事に参加されないとかそういう状態で、不満を募らせる方もたくさんいらっしゃいます。特に去年の850年祭の花火のときでも、会うたんびにそのことを言われる。町から別にそんなに集まって説明するとか、そういうものもありません。毎年、毎年そういう祭り事は当たり前のように三朝温泉の周辺でも起こってます。住んでる人たちの立場を考えてやっぱりそういう行事等をやりたいと思いますし、もし、先ほど言いましたけど、検討委員会でいろんなことを言われてますけど、よければ町が購入していろんな開発を進めていっていただきたいと思いますが、その辺は回答はできませんよね。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほども申しあげましたように、計画を立案することができて議会の皆さんに御相談申し上げる段取りにまだなっていないわけでありまして。ですから議会の皆さんも、この計画ならいいではないかというふうに思っただけ、そういう計画がつかれるかどうか、そこであろうかと思っています。また、現在の三徳山への主に国内を含めてのおいでになってる皆さんの駐車車両等を含めた状況にしても、現在でますます間に合ってる状況があるということでもありますんで、相当な三徳山への観光客の入り込みがぐっとふえるという状況が醸し出してこ

れるかどうかにかかるのではないかというふうにも感じております。

いずれにしましても、本町にとってというよりも、むしろ鳥取県にとっても非常に数少ない史跡名勝の地でございますので、今後、歴史と観光とのかかわりの中で大いに脚光を浴びていくであろうということは想像しておるところであります。いずれにしても、話し合いが成立するという、そういう状況をぜひ醸し出すことができる努力を今後もしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと存じます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） それでは、2点目の健康むらまでのあのプロムナードのことについてお伺いしたいと思います。

これは、どこからどこまでを整備されますでしょうか、どの位置からどの位置まで。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） プロムナードというよりも、当面、財産区に杉を植えている山がございしますが、ここへ作業道を入れるという、そういったことを含めてこのあたりの整備をまずは行ってきたいと。竹やぶのほう側のほうはタケノコがとれるように整備を完了しておりますんで、杉山について整備をしたいと。子供たちも、その山の中に入っていくことができるようにしたいというふうに考えておるところであります。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） ことし5月までに、4月いっぱいまで永楽庵跡地の駐車場が完成する予定になっておりますけど、やはりお客さんが永楽庵跡地の駐車場を利用して、そこから健康むらまで行こうかなと思う道をつくっていただきたい、整備をしていただきたいと思うんですね。やはり今の状態ではなかなかあそこまで歩こうという人も少ない状況にあると思います。特に今回、健康むらの物産館とか、そういう建物の屋根の修繕が入りました。そのときに、温泉街のNPOがお店をやってる清美堂さんのところにお土産品とかそういうものを置いたときに、かなり商品が売れたそうです。やっぱり身近にあればお客さんも買い物に行くんですけど、今の健康むらの位置、場所を考えると、なかなか行こうという気持ちにはならないみたいなんです。やはり整備するには徹底した整備が必要だと思いますし、特に1月でしたか、日本海新聞の「潮流」というところに、倉吉の文化財の協会の会長の眞田先生ですか、が載せておられました。三朝のことということで文章を書かれてました。その中に、大正5年に転機を迎えた三朝温泉ということで、内務省が三朝温泉のラジウム含有量が高温泉では世界第1位と発表されてから三朝温泉がにぎわいを持ってきたということで、それを記念して石碑があそこの南側の山にあると。それも、

その当時の内閣総理大臣の名前もあり、衆議院議員さんの名前も入ってる石碑、白狼碑というものがある。ただ、今、850年祭でにぎわっている三朝温泉ではあるが、そういう神社に行く人も少ないというような文章を載せておられました。非常に寂しく感じました、この文章を見てですね。

やはりあの周辺、行ってみたい、歩いてみたいというものをつくっていただきたい。それには、やっぱり徹底した歩くプロムナードというか、そういうものをつくっていただきたい。特にあの入り口が、やっぱり今の岩湯別館さんの建物があります。岩湯別館さんも、観光協会とか、そういう商工センターの改築のときにはあそこを事務局にして貸してもらったり、そういうことをされてきましたが、今後、あの建物もかなり古いんで、町として場所を、土地と道を交換するなり、やっぱり川沿いにいい道の整備をしていけば観光客の人も入りやすくなるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 旅に出て、そぞろ歩いて歌を一句でもつくってみようかというような感じで、以前、多くの文人が我が三朝温泉にはおいでくださっています。そのおいでくださって詠まれた歌が歌碑にして町のあちこちにつくられているわけです。健康むらまで歩いて往復これぐらいでカロリー消費量は、ざっとこの程度、こういった健康面でのウォーキングに対しての計画というのは相当前から議場でもいろんな御意見があって、大体でき上がってきているなというふうに私なりに感じております。健康むらのさらなる整備というのは、ことし郡民体育大会を行いますので、グラウンドゴルフの主会場になるであろうと。しかし、今の状況では、ボールがどうも溝のようなところへはまり込んでしまうので、ちゃんとした整備をしてほしいというグラウンドゴルフ協会からの要望等もいただいておりますが、健康むらからずっとこちらに三朝温泉街に歩いてきていただく、あるいはこちらから歩いていくと考えても、歩く面では一向にそれだけのものを移動させる、あるいは動いていただくという形をとらなくても、歩ける状況というのはほぼ確立をされてきてるんじゃないかというふうに思っています。

要は、おいでくださるお客様が何を感じて歩こうとされるのかというあたりでございますけども、地元の皆さんを初め、ウォーキングで体の調整をするというのが一番多いではないかなというふうに思っています。また、前段に言われた、かつての内閣総理大臣、田中総理大臣の記念碑等があるところにつきましては、かつてあれだけの方の物心両面な協力をいただかれて白狼神社をあそこへつくられたんですね。その後、白狼の御神体は今どこにあるのかなと思っておりますけども、現在の三朝神社が大久保大明神といって祭っておられますんで、今の三朝神社にむしろ全

体的に合祀されているのではないかなど。いずれにしても、あの田中かつて総理大臣の記念碑があるあたりについて、草を刈って仕上げ、訪れてこられる方にどうぞという感じで三朝の区の皆さんが清掃していらっしゃいますけども、非常にかつての歴史が、ただそういった記念碑あたりだけが残っているだけであって、歴史を物語るものというのは余りない状況に現在あるわけです。このあたりの管理をなさっている村の皆さんと町とが、どういう形の中でこれを生かしていくことができるかというあたりについても、今後なお検討していかなければいけないのではないかなというふうに感じております。

いずれにしても、旅に訪れてこられるところで足をとめ、そして何かを感ずるという歴史がきちっとわかるものを表示していくことが特に観光客の方には大切であろうと思っていますので、一つ一つそうした説明書きについては今後も整備を続けていかなければいけないと思っています。また、外国人の観光客の数が随分ふえてきつつありますので、中国語、韓国語、そして英語あるいはフランスと交流していますからフランス語、そうした日本語以外の案内の状況も今後は整備をしていかなければいけないと感じているところでございます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） この件については最後にしたいと思うんですけど、最終的には、今、波関から俵原線の林道あたりでも、あと170メートルだか180メートルで開通するというのを聞いておりますし、やっぱり町内にはそういうふうに自然の中を散策できる道というのがたくさんあります。やっぱり最終的には、林道から林道とか、そういう山を歩けるところを観光客の人にどんどん紹介して、三朝町全体のそういう散策できるところを全部走破したら米30キロなり上げるとか、そういう取り組みも必要ではないかなど。特に波関俵原線は、聞くところによると、三徳山の投入堂と同じような高さで正面から見れるような本当にいいとこだと思いますし、自分も途中まで行ったことがありますけど、海が見えるところもありますし、大山も一望できますし、かなり目の保養になる場所だと思います。

そういう場所は三朝町にはたくさんあると思います。全体を通して、やっぱりエコツーリズムというか、そういうものをどんどん進めていっていただきたいと思いますし、特に鳥取市も、こないだエコツーリズムで用瀬とか佐治はトレッキングコース、山を歩くコース、それと福部のほうはサイクリングコースとか、そういうふうにどんどん観光客誘致というか、そういうものを打ち出しておられます。やっぱりその中には、地域おこし協力隊の隊員を2人専属でつけて、それでどんどんお客さんに来ていただくようなことをやっておられますので、三朝町としても、今後、先ほど言ったような三朝町全体を一周するような計画を立てていっていただきたいと思いま

すが、いかがでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 全体的には、今、議員がおっしゃるように、三朝町全体を知っていただく、そういったお膳立てをもっとしなければいけないと議員が言われている、ごもっともだと思っています。南三朝線、非常に爽快です。そして曹源寺という非常に古い古刹もございます。さらに、穴鴨には大雲寺とそれから幸能鶴神社、これも由緒ある神社でございますが、そういった神社がございます。それから、現在、整備を進めております曹源寺—小河内も、あと1年とちょっとぐらいで完成のめどがほぼ立ってきた。その小河内から、さらに林道で小鹿のほうへつながり、それで三徳のほうへつながっていく、そういった状況にはございますんで、波関俵原線も本当に今、御指摘されるように投入堂を真っ正面から眺めることが、眺めると言ったら失礼で、拝むことができる林道として脚光を浴びてくるんだらうというふうに期待をいたしております。山の町として林業の振興のためにつくったこの林道を、観光客の大きに感じていただく場所としても提供していく、そうしたことも大切であろうと思っております。あらゆる面で山の町らしい観光PRの作戦も別仕立てでつくり上げていけば、すばらしいものができ上がっていくではないかと思っております。御意見大事にして進めていきたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 次に、これからの認知症対策について。

石田恭二議員。

○議員（1番 石田 恭二君） これからの認知症対策について。政府は1月に、省庁横断の認知症国家戦略策定を正式に決定しました。国の推計によれば、10年後には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症、自分たちはそんな社会で生きていくことになります。

主なものとしては、当事者の視点重視として誤解とか偏見をなくすために、当事者が自分の言葉で語る姿を発信する、政策参加を提起。若年認知症の支援強化として、高齢期とは違った生活課題と就労の継続支援の充実。社会問題となっている徘徊高齢者、高齢ドライバーの安全確保など、多種多様な政策が出されています。

一方で、ケアの切り札とされる小規模多機能型居宅介護など、認知症患者への支援は普及がおくれている、特養入居要件の引き上げ、医療においても、在宅医療中心になっていく中での家族への負担増、今後、三朝町としてどのような対策をとっていかれるのか。

現在、病気の早期発見と予防のため、特定健診・一般健診など町として実施されていますが、認知症に対する健診等はありません。今後、支援対策など検討される中で、健診も実施することも考えていただきたいと思います。

自覚なしに認知症と宣告される衝撃は大きいですが、予防活動・健診などで専門医に受診を促されたほうが、精神的にも楽だと思います。今後、認知症になっても住みなれた三朝町で暮らし続けられる町の実現を目標に、幅広い支援を打ち出していきたいと思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（山田 道治君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 石田恭二議員のこれからの認知症対策についての御質問にお答えをいたします。

政府は、平成27年1月27日に、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを発表いたしました。その中で、2025年には、認知症の人の数は約700万人前後になり、65歳以上の高齢者に対する認知症の人の割合は、現在の約7人に1人から5人に1人となると推計しております。新オレンジプランでは、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けてとして、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進、認知症の容体に応じた適時適切な医療・介護の提供など、7つの柱を打ち出しながら、施策を推進していくとされております。本町の現状につきましては、福祉課長から申し上げます。

今後、認知症の人がふえていく中で、現在の利用状況を踏まえて、本当に必要とされている支援は何かを確認しながら、それぞれの法人と対応について協議を重ねていきたいと考えております。

次に、議員から、認知症の早期発見と予防のため、現在行っている特定健診と同様に、若年層からの認知症に対する健診を実施してはとの御提案をいただきました。健診により認知症の兆候が確認されれば、専門医で早期の受診が可能であり、重症化する前の対応につながり、有効であります。

現在、地域包括支援センターで取り組んでおります、65歳以上の介護認定を受けておられない高齢者を対象とした戸別訪問による聞き取り調査やアンケート、あるいは各集落等で開催されております健康教室での保健師からの情報、または民生児童委員など地域の皆さんから寄せられた情報をもとに、将来認知症になられる可能性が少しでもあると見受けられる方を対象に、認知症予防教室への参加を個別に訪問して直接お誘いしている状況がありますので、集団健診よりもきめ細やかな対応ができ、対象としております年齢的にも認知症の初期段階で効果的であると思っております。このような顔の見える三朝町ならではの個別対応を機運とした活動が、認知症の早期発見、重症化の予防により有効的な対策であると考えております。今後とも認知症予防、介護支援

並びに100歳元気なまちづくりに向けた施策について、議員の皆様を初め、町民の皆様は御理解、御協力をいただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

みんなで総合的にこの認知症予防対策に向かっていく、そういう形をぜひ構築できたらと思っておるところでございます。

以上で答弁といたします。

○議長（山田 道治君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） 三朝町の認知症高齢者の現状と、認知症対策の計画、認知症関係の町内の施設の状況について報告させていただきます。

まず、三朝町の認知症高齢者の現状は、平成27年1月末現在で、要介護認定者545人、そのうち認知症と判断される判定基準2以上の症状を有する方が382人、これは要介護認定者の70.1%の方が認知症を発症しておられるという状況にあります。これは町内の65歳以上の高齢者の15.6%に当たり、高齢者の約7人に1人が認知症という状況であります。これは国の状況と余り変わらないものであり、三朝町が特段多いという状況ではありません。

それから、国のオレンジプランに対しまして、三朝町では認知症対策の計画としましては、このたび対象期間を平成27年から平成29年、3年間とし、三朝町高齢者福祉第6期介護保険事業計画を作成させていただいております。この計画は、基本理念を、住みなれた地域で元気で生き生き安心して暮らせる町づくりとして施策の推進を進めていく中で、3つの目標、1つには元気な高齢者の創出、2つ目には地域包括ケアシステムの構築、3つには介護保険事業の円滑・適正な事業運営としております。とりわけ地域包括ケアシステムの構築の重点取り組み事項の1つに認知症施策の推進を掲げて、施策を進めていくこととしております。この認知症施策の推進には、認知症の早期発見、認知症の予防対策、認知症について正しい理解、家族介護への支援の4項目に分けて事業を進めていくこととしております。

次に、町内での施設の状況であります。町内の入所施設としましては、町内の3法人の施設にグループホームが4ユニット、定員として36名が入所できる施設が整備されております。日中支援としてのデイサービスの認知症の方が利用可能な施設は、3法人の施設に加えまして、三朝町社会福祉協議会においても実施しております。また、先ほど石田議員の言われました小規模多機能居宅介護施設につきましては、愛恵会によって運営をしていただいております。以上のような状況でございます。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） 今後、認知症共生の時代と今よく言われています。特に今、この

議場にいらっしゃる方、ほとんど該当年齢に来る年齢の方が多いたと思いますけど、やはり本人はなかなか認めたくないというのが現状だと思います。ただ、それを助けてあげるのが周辺の皆さんの役割だと思います。

特に今回、国の戦略会議は、やっぱり若年の認知症の方、当事者視点ということで、2名ほどその当事者の方が参加されて安倍首相とお話をされたそうですけど、1人はたしか鳥取市の女性の方、50代の方が出ておられます。やっぱり当事者の方がどういうふうなことを思っておられるか。やはり50代、40代で認知症と言われたら、それはもうがんの宣告よりもっとひどいかも知れません。今、治療という治療がはっきりしておりませんし、そういう中でやっぱり若年層以外でも、高齢者でもそうですけど、やっぱり周辺の人の認知症に対する理解というものが本当に必要だと思うんです。

町としてもいろんな講演会とか、そういうものやっておられます。そういう中で、やっぱり少しでも認知症に対しての理解をしてもらうために何を行政側がすべきかと思ひまして、今回健診ということをしたんですけど、やっぱり予防活動もやっているようで気づかない人もあります。

そういう中で、今一番、最先ではほかの地域がやっておられる予防として、健診は少ないんですけど、物忘れ相談プログラムというのを、多分、課長あたり御存じだと思うんですけど、鳥取大学の浦上先生と、米子のソフト会社が開発したタブレット式の端末ですけど、これがかなり全国的にも有効活用されていると。これは認知症発見、それと予防、それとリハビリを兼ねることができるといことを、町長、御存じかどうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 専門的な分野について、非常にまだ知識が薄い私だと思ひているんですが、やはりどのようにしたら孤立されないで生活をしていただくかということが、一番大切ではないかと思ひています。したがって、日常の2人寄れば話し合い活動がそこに生まれるわけでありますので、そうした家庭の中にそういう状況がつかれるおうちであれば、まずは認知症そのものというところに入る領域が随分先になるであろうと思ひていますが、一人で生活をされるということになったときに、もうあとはテレビを相手に、テレビに返事をするようになっていくわけであります。そうした一人の方をどのようにおうちから外へ出ていただくか、そういうことについて役場としても一生懸命意を払っていかないといけないなと思ひています。

そうした活動について、現在行っております状況をそれぞれの課長等から現状を報告をさせてみたいと思ひます。福祉課長と子育て健康課長から、保健師の活動等もあると思ひますので、報

告をさせたいと思います。

○議長（山田 道治君） 新福祉課長。

○福祉課長（新 寛君） それでは、取り組みの現状について報告させていただきます。

先ほど、石田議員がおっしゃいました認知症のための取り組みの部分で、鳥取大学の浦上先生と事業者のほうで作成しておりますタッチパネルというものが、最近よく利用されておるのは知っておりますし、特に琴浦町においてもすごく実施されているということは聞いております。倉吉市においても、健診のときに利用しているということも状況を聞いております。

三朝町におきましては、今年度からモデル地区を設定しまして、高勢地区でそのタッチパネルを利用した認知症予防教室を実施しております。最初は5回程度の予定でありましたが、地域の方からもう少し続けてほしいということで、10回程度まで伸びているような状況でございます。それから、保健師のほうにもその認知症予防教室のほうにも出ていただいておりますし、老人クラブの集まりであるとか、部落の健康教室の中で認知症についての取り組みについて実践なり啓発を進めているような状況にあります。以上です。

○議長（山田 道治君） 前田子育て健康課長。

○子育て健康課長（前田 敦子君） それでは、保健師の活動ということでございます。

さき方、福祉課長の発言にもございましたとおり、福祉課とそれから子育て健康、保健師がおりますが、そういう中で連携をとって、日ごろの活動の中で訪問と情報を把握しましたら共有をするという格好で実施をさせていただいております。以上です。

○議長（山田 道治君） 石田議員。

○議員（1番 石田 恭二君） わかりました。このシステムは本当にいいものでして、これが文化ホールなり役場に置いてあってもみんなが活用できるというものです。やっぱりこれを買うに当たってはそれなりの金額かかります。やはり町として介護施設とか、そういう場所にぜひ推奨していただいて、購入の助成とか、そういうことも検討していただきたいと思います。

特に今回、議案の31号の定住自立圏の形成協定の変更のところで、認知症診断システムの構築から運用というふうに変更になっておりますし、若年認知症の方の活動整備等も変更になっております。やはりその辺、とにかく早くわかれば、それなりに発症してもその後、医療費もかからないかもしれませんし、家族の負担も少なくて済むということもあります。ですから、今後、その予防、健診活動をもっと充実させて、いつかはということはあるので、前向きな形で取り組んでいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） しばらく休憩いたします。再開を15時15分に。

午後3時05分休憩

午後3時14分再開

○議長（山田 道治君） 再開いたします。

次に、7番、清水成真議員の一般質問を許します。

初めに、小学校統合と教育委員会制度について。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私は、今定例会におきまして、小学校統合と新教育委員会制度について、町長と教育長にお尋ねをいたします。

自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法が今年の6月13日に成立いたしました。現行の教育長と教育委員長を統合した新教育長の創設や、首長が主宰する総合教育会議の設置が柱となっております。首長の権限を強化、そして首長と新教育長の責任を明確化し、いじめ問題など緊急事態の発生時にも的確に対応できるようにするのが目的であります。この法律は、本年4月から施行されることになっております。

新教育長は、教育委員会の代表者と位置づけられることとなります。三朝町の場合も、町長が議会の同意を得た上で直接任免するため、教育行政に町長の意向を反映しやすくなることもあります。任期は現行の最長4年から3年に縮め、町長が1期4年の任期中に最低1回は新教育長の人事権を行使できるようになっています。

この制度で、首長は総合教育会議で、学校統廃合や小中連携などについて教育委員会メンバーと協議し、教育行政の基本方針を決めることとなります。しかし、教科書採択や教職員人事などに関する執行権は、教育の政治的中立性に配慮して引き続き教育委員会に残すこととなっています。

また、いじめ、自殺など、児童生徒の生命や身体に被害が生じるおそれがある場合には、文部科学大臣が教育委員会に対策を講じるように指示できるようになっておるのが、新しい法律であります。

まずは、町長にお尋ねをいたします。

12月初旬に、教育委員会から、三朝町の3つの小学校を、平成30年をめどに統合するという報告がありました。これについて最終的な判断を町長はどのように判断されたのか、お伺いを

いたします。

新しい教育委員会制度では、新教育長任命は、任期の関係があり、まだ先の話になると思っておりますが、このたび創設される総合教育会議では、町長が主導的立場で三朝町の教育方針について教育委員を招集し、三朝町の教育方針について決めることとなっています。このことについて町長は今後どのように進めていくおつもりなのかをお伺いします。

また、総合教育会議を平成27年度早期に設置し、開催するおつもりなのかをお尋ねをいたします。

新制度では、平成27年度中に、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を作成することとなっています。町長はこの大綱については、総合教育会議で作成されると思っておりますが、現在の三朝町教育ビジョン等を継承して、それに沿って作成されるつもりなのか、または、町長の新しい教育方針、新しい考え方を入れたこれからの教育方針を示されるつもりなのか、お伺いをいたします。

小学校の統合について、現行の教育委員会では、小学校統合準備委員会を立ち上げて検討することとなっています。しかし、新制度でも、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についても、総合教育会議で協議されることとなります。つまり、2つの会議が同じ事を協議することとなりますが、私が推察するに、大まかな方針は総合教育会議で、そして、その方針にのっとった細かなことについては小学校統合準備委員会で検討していくということであろうと思いますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせください。

今回の制度改革では、町長の意向が教育行政に濃く反映されます。選挙で選ばれた町長が民意を担うという論法ではありますが、そのたびに教育方針が変転すると学校は混乱しかねません。このことについて見解をお尋ねいたします。

続いて、教育長にお伺いします。

今回の新制度のポイントは、責任の明確化あるいは処理の迅速化というところでいくと、教育委員会の全ての事務をつかさどる教育長、教育委員会を代表する教育委員長を一本化したところですので、教育委員会の招集や審議すべき事項を迅速かつ的確に判断することができることだと考えますが、いかがでしょうか。

新制度では、新教育長は、特別職の身分のみであり、教育委員の身分はありません。現行では5名の教育委員で条例がなされていると思っておりますが、今後、現行の条例のまま5名の教育委員でいかれるのか、または4名に減員するのか、お伺いします。また、4名の場合、採決で同数の場合は、新制度ではどのようにするのか、お伺いをいたします。

小学校統合について、新制度の中で、総合教育会議の位置づけをどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

以上、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山田 道治君） まず、答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員の小学校統合と教育委員会制度についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、昨年12月に、教育委員会から、平成30年までに東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、新小学校を設置することが望ましいとする報告を受けました。3つの小学校はいずれも地域に根差したすばらしい学校ですが、どの学校でも児童数の減少は避けて通れない状況となっています。その中で、保護者や地域の方々と何度も意見交換をし、子供たちの自立を促す学校教育を推進していくためには、一定以上の児童数の確保が必要と判断し、小学校統合の方針を出された教育委員会の御努力に対して敬意を表し、感謝を申し上げた次第であります。

私は、学校教育においては、三朝町の全ての子供たちが集団の中でいろいろな考えに触れ、お互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨し合いながら、心身ともに健やかに成長してほしいと願っています。そして、そのためには、小学校に一定の児童数を確保することが必要であり、教育委員会と連携・協力して3小学校の統合を進めていかなければならないと判断しています。

次に、総合教育会議の開催については、教育委員会に委任をして実施してまいりたいと考えています。これは三朝町発足以来、60年以上にわたって教育行政を担当し、大きな成果を上げてきている教育委員会が主導されることにより、円滑な総合教育会議の進行が図られると期待するからであります。総合教育会議の構成委員は、私と5人の教育委員の方々と、教育行政の大綱、教育を行うための諸条件の整備など、子供たちの生命、身体の保護などについて協議していくこととしております。なお、議員御指摘のように、総合教育会議は、平成27年度の早い時期に第1回目を開催したいと考えています。

一方、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱の作成についても、教育委員会に委任して実施していきたいと考えています。これは、教育委員会に委任することにより、教育の実情に応じた大綱の策定が図られると期待するからであります。大綱の内容は、三朝町教育ビジョンをベースとして作成されることになるとは思いますが、郷土に学び、郷土を誇れる子供たちの育成、国際理解教育、小・中学生のスポーツ活動の推進、文化財の保護と活用など、私が町の教育

行政に望む事柄についても盛り込んでいきたいと考えています。

次に、小学校統合については、議員御指摘のように、平成27年度早々に小学校統合準備委員会が設置され、その中で検討が進められる予定です。そして、この委員会でまとめられた案が教育委員会で検討された後に、総合教育会議で協議し、成案としていくことにしています。

最後に、町長選挙のたびに教育方針が変転すると、学校は混乱しかねないではないかという御指摘をいただきました。教育の方針を定める大綱が対象とする期間は、町長の任期や国の教育振興基本計画の対象期間に鑑み、4年から5年程度が想定されています。そして、この大綱は、町長が地域の実情に応じてつくりますが、教育基本法に基づいてつくられる国の教育振興基本計画や、鳥取県の教育振興基本計画の方針を参考にして策定するものでありますから、選挙のたびに教育方針が大きく変わることはないと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 続いて、答弁。

朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 清水成真議員の小学校統合と教育委員会制度についての後段の質問にお答えいたします。

議員が御指摘されましたように、今回の教育委員会制度改革の目的は、責任体制の明確化と事務処理体制の迅速化が2つの大きな柱です。現状の教育委員会においては、教育委員長と教育長のどちらが責任者かわかりにくいという課題があります。制度改正後の新教育長は、事務執行の責任者であるとともに、教育委員会の代表者でもありますから、教育行政における責任体制の明確化が図れると考えております。

また、教育委員会の事務執行の責任者である新教育長が判断して教育委員会を招集するようになるため、緊急事態に即応した迅速な教育委員への情報提供や、会議での協議ができるようになると思います。

次に、教育委員の人数などについての御質問にお答えします。

現在の教育長は、1人の人が教育委員としての特別職の身分と、教育長としての一般職の身分をあわせて持っています。新しい教育長は、一般職の身分はなくなり、特別職の身分のみを持つようになります。したがって、制度改正後の教育委員会は、1人の常勤特別職の新教育長と4人の非常勤特別職の教育委員の、合わせて5人の委員などで構成されることとなります。会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは新教育長が決することとなります。

最後に、小学校統合の問題は、総合教育会議で協議、調整していく事項の中でも、最も重要な

議題になると考えております。それは、この小学校統合の問題が、総合教育会議における協議、調整事項である教育の条件整備などを重点的に講ずべき施策に当てはまるからです。具体的には、町長が申しあげましたように、小学校統合準備委員会でまとめられた案を総合教育会議で協議し、成案としていくことになると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） まずは、町長からお聞きしたいと思っております。

昨日、三徳地域協議会で、6年前に小学校におられました中前校長先生のお話を聞くことができました。言うなれば、三朝町のよいところ、三徳地域も含め、小鹿地域も含め、再認識をさせられるような講演でありました。非常にすばらしい自然の中で子供たちが生き生きと生活していく、そういう中で統合が進んでいくということで、よいところをもう一度再認識しようということで、すばらしい子供たちを育てるためにというような話もありました。これから3つが統合するわけですが、保護者に対しても非常に説明が、町長にも説明が要ると思いますが、町長のほうから説明があると思えますけれども、現在、町長、新しい3校の統合をするに当たって、将来的にどのような子供たち、どのような人材を育てていきたいのか、そういうことをちょっと一言言っていただければと思います。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今般の議場でも、知・徳・体を初めとする三朝町の教育の方針を掲げて今日まで進めてきていることを、さらに推し進めていくということを申しあげておりますが、そのことに尽きると思っております。以上です。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） やはり統合となると、非常に一番心配な考えなければならないところが、やっぱり保護者の負担というものもあろうかと思えますが、この保護者の負担について、町長は現在、どのように考えておられますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 統合に伴う保護者の負担が、より課されることになるということは、あらゆる手段を講じて避けていかなければいけないと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 今、教育委員会では、年3回の総合教育会議の新年度予算を設けているようですが、恐らく3回ではなかなか難しいのではないかとこのように私は思っ

おります。町長の考えの中で、3回という予算でありますけども、必要であればもっともっと会議をしなければならないと感じられた場合は、されるお考えはありますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 議員がおっしゃるとおり、そうあるべきだと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 三朝町の教育を思うとき、先日、本当に川崎市で悲惨な事件がありました。そういう中で、川崎のほうの教育委員会のほうでは、非常に今後の教育についてどのようにしたらいいのかということで、非常に議論が巻き起こっているようなこともサイトに書いてあったような時代であります。

今や、働いたら負けだというような若者も多いというようなことも聞いておりますが、三朝町では非常に国際感覚を持った子供たちを育てようということで、訪仏事業、それから訪台事業等々やっております。町長は、国際感覚豊かな子供たちというものを今後も育てていくということについては、どのように思われますでしょうか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 育てていく、その人員等についても、強化をしていくという方向を目指していきたいと考えています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） 強化をしていくということでありますので、一つ提案なんですけど、今、議会のほうでも、委員会のほうでも、ぜひ修学旅行を交流を持っている台湾に全員行かせたらどうかというような意見もありますので、ぜひ考えていただいて強化をしていただけたらなと思っております。

あと、総合教育会議の設置は、やはり町長が民意を持ってその会議に臨んでいくということが底辺のところにあるわけですね。町長は、これから民意をどのようにして吸い上げていかれるつもりなのか。例えば、パブリックコメントをとるのかとか、どのように吸い上げていくつもりなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 改めて問われると、こういう会議で、こういう会議でというふうなものではなくて、常日ごろの中で御意向を伺ってまいるという、日々の活動に起因するあたりで捉えていくことが一番大きいであろうと思っています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 教育長にちょっと続いてお伺いしたいと思いますが、新制度の中で、総合教育会議を進め、つくりたいと。先ほどの話の中にでもありましたが、地域住民の方、地域代表の方、保護者の方、それから学校関係者ということでメンバーをつくりたいということでありました。その中で、専門部会をつくるというようなことも聞いておりますが、専門部会について、今どのようなことの部会をつくるということになっておりますか。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今、議員がおっしゃったように、保護者の代表等で準備会をつくるわけですけれども、まだきちんとした考え方までは至ってないんですけれども、専門部会につきましては、1つ、総務通学部会的な部会。それは学校の位置なり、それから通学体制の検討。それから、学校教育部会といひまして、教育目標を一本化していくですとか、児童の交流を進めていく部会。さらに、PTA組織部会ということで、PTAも一緒になりますので、PTAの連携を深めていくというふうな、そういうふうな部会、その3つを今のところ想定しております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 今、3つの部会ということで、いろんな地域、学校、保護者という形ではありますが、その専門部会の構成員という形は、そのPTAの方とかばらばらに構成されるつもりなのか。例えば、地域はこの部会だとかというようなお考えか、今の構成的なものをちょっとお聞かせください。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） まず、総務通学部会につきましては、学校の位置ですとか、それから通学体制というふうなものがありますので、その中には当然、保護者なりというふうなことが入っていないといけませんし、それから学校の位置ですから、学校関係者、学校の先生なり、そういう方も必要だと思います。そういう方が中心になっていくと思います。今の総務通学部会については、地域の代表の方も入っていただかないけんと思っております。

それから、学校教育部会につきましては、具体的な学校の運営方針なりということになりますので、学校の先生方を中心とした集まりになるかと思っております。

それから、PTA組織部会という名前も上げましたけれども、これは保護者を中心として進めていくというふうな、そういうふうな形になろうかと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） これから統合準備会でいろんな報告があり、そして総合教育会議で正式決定がされるということでもあります。そういう中で、ちょっと最後にお二人に、新しい3

校の統合について、ちょっとコメントをいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。
コメントをいただければ。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 日本の教育の大きな変換のときだと思って、非常に重く受けとめております。議会の皆様方としっかり議論していきながら、誤りのない三朝町の教育を確立していくために努力してまいりますので、一層の御指導をお願い申し上げます。

○議長（山田 道治君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） これまでの一般質問の中でもお答えしたんですけれども、50年間続きました3校での教育体制というのが、50年ぶりに変わっていくということでございますので、保護者の皆さん、地域の皆さん、それから学校関係者の皆さんの御意見をきちんとお伺いしながら、三朝町の子供たちの教育環境がさらによくなるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 終わります。

○議長（山田 道治君） 次に、ふるさと納税について。

清水成真議員。

○議員（7番 清水 成真君） それでは、ふるさと納税について、町長に質問をいたします。

御存じのように、ふるさと納税は、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税のおよそ1割程度が所得税と住民税から、それぞれ還付、控除される制度であります。つまり、ふるさと納税を行った場合、その年の所得税と翌年度の個人住民税がそれぞれ控除されます。先ほど申し上げました所得税控除額、個人住民税控除額ともに、2,000円を超える部分について対象となるもので、例えば3万円、4万円納税しても、3万8,000円や2万8,000円の税金が控除されることとなります。

つまり、2,000円の負担で特産品がもらえたりするわけであります。三朝町では、現在、三朝町ふるさと応援寄附金により、1万円以上の寄附をいただいた皆さんには、寄附金額の半額相当分を、三朝温泉旅館利用券として贈呈しています。つまり、2万円でしたら、1万円程度の旅館利用券となります。

私は、ある方から、三朝町の米が大変おいしいということを何度も聞くわけですが、これを特産品として活用したらどうかと思っております。日本でも、この米の特産品で有名なところでは、岡山県の吉備中央町であります。ここは、1万円でコシヒカリ20キロ、2万円でコシヒカリ40キロ、3万円でコシヒカリ60キロというすごい特産品で、全国の注目を浴びており

ます。つまり、実質2,000円で60キロの白米がもらえるという仕組みであります。

そこで提案であります、三朝の米作農家をふるさと納税制度を使って応援して、やる気を出していただき盛り上げていこうという事業を提案したいと思っております。

簡単な説明として、吉備中央町と同じように、3万円納税で白米60キロの米を差し上げるという内容であります。これをやっている自治体は全国で3つありますが、どこもすぐに予定数に達してしまう盛況ぶりであります。

この仕組みを吉備中央町の例で説明しますと、昨年度の米の買い取り価格は、玄米大体60キロ1万1,000円、1万円ぐら이다ということですが、この価格では農家はやっていけません。そこで町がふるさと納税制度を活用して、玄米60キロを1万7,000円で買い上げ、精米・発送することにしたそうです。昨年度、60キロを1,000個の予定で計画し、1,100俵の買い取り募集をし、ふるさと納税を募ったところ、2週間で枠がいっぱいになったそうです。

3万円の納税ですから、玄米の買い取り価格1万7,000円、精米・袋詰め・発送に5,000円かかっても、8,000円は税金として残っています。それを1,000口なので800万円のお金が残る計算であります。三朝町なら2,000口、3,000口は可能なのではないのでしょうか。3,000口の計画でも180トンなので、また余裕は十分ありますから、うまくいけば将来はもっとふやせるのではないのでしょうか。

農家は、米づくりにやる気を出し、納税いただいた全国の人には喜んでもらい、さらに町の宣伝にもなり、税収も上がる。一石四鳥ぐらいのアイデアかと思えます。また、その他、三朝町ではいろいろな特産品もあるわけですので、そのようなものを贈呈してはどうでしょうか。町長の見解をいただきたく思います。

○議長（山田 道治君） 答弁。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 清水成真議員のふるさと納税についての御質問にお答えをいたします。

本町のふるさと納税につきましては、平成20年度にその取り組みを初め、初年度は6件の方から約40万円の寄附をいただきました。

そして平成22年7月に、現在の旅館利用券を贈らせていただく制度を始めて以降は、年々件数、金額とも増加し、今年度は570人近い方から、約5,000万円の寄附をいただくようになりました。また、御寄附をいただくエリアとしては、関西圏がほとんどを占めていましたが従前は、マスコミで紹介されたり、ふるさと納税専用のホームページの開局などによって、今年度は

北海道から沖縄県まで広がり、三朝温泉への誘客を促進することについては、非常に喜ばしい流れであると感じております。

さらに、議員からは、本町にはおいしいと評判の三朝米で、三朝の米づくり農家をふるさと納税制度を使って応援して、やる気を出していただき、盛り上げようという事業の御提案をいただきました。ふるさと納税へのお礼については、これまでも実際に利用券を御利用いただきました皆さんからも、旅館以外の観光施設や飲食店、商店でも利用できるように拡充されてはどうかと、特産品を贈らせていただく制度も加えてはどうかなどといった要望もいただいております。観光商工関係団体等の皆さんとも協議をし、今年度からは、現在の制度に加えて、利用範囲を拡大できるよう、現在、調整を進めているところでございます。現状につきましては、企画観光課長から後で申し上げたいと思います。

三朝温泉には、平均して1日に約1,000人のお客様が宿泊をされております。お泊まりいただいたお客様から、三朝の御飯はおいしいという、うれしい言葉もよく耳にしております。このことは、実際に本町にお越しいただいたからこそその言葉であると思っておりますので、まずはふるさと納税を通じて実際、本町にお越しいただきたいと、そう考えておるところであります。

今後の展開として、三朝米を初めとする食べ物や特産品、風情や自然のすばらしさなどを実際に体験をし、本町のファンになっていただき、このふるさと納税をきっかけとした各産業の振興につなげてまいりたいと考えております。今後とも制度の拡充等に向け、引き続き支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（山田 道治君） 椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 本町のふるさと納税の状況及び特典制度の利用範囲拡大に向けた取り組み状況について御説明いたします。

まず、状況といたしましては、答弁のとおり、現在の特典制度を始めまして以降は、年々と倍増している状況であります。その中で、本町の特徴といたしましては、特典が、実際に三朝温泉にお越しいただき、旅館で御利用いただく利用券でありますことから、1件当たりの寄附金額の平均額が高額であることが上げられます。また、その利用券の利用につきましては、有効期限であります1年間のうちに、発行しましたほぼ全額が利用されているという状況でございますので、三朝温泉にお越しいただくことを前提に寄附をいただいているものと考えております。

寄附をいただきました方の地域区分といたしましては、近畿地方が50%、中国地方が30%、関東地方が12%となっております。今年度はそのエリアもほぼ全国に広がってきたという状

況でございます。

次に、特典制度の利用範囲の拡大に向けた取り組み状況でございますが、議員御質問のように、本町には、三朝米を初めといたします農林産物や地酒でございますとか、本町ならではの土産品等も数多くございます。お越しいただきました際には、これまでの旅館利用に加えまして、商店ですとか飲食店、あるいは観光施設等におきましても利用いただく機会を設けて、それがきっかけとなりましてより一層本町とのつながりを持っていただきたいと思いますので、利用範囲の拡大を目指したいと考えております。

現在は、27年度からの利用範囲の拡大に向けまして、観光商工団体等としまして協賛をいただきます事業所の取りまとめを行っていただいている段階でございます。

以上でございます。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） 私がこの提案をしたのは町長、今さっきも山口議員が言っておられました小規模農家、言うなれば農家をしてもうからないという方々をどうするのか、応援していこうじゃないか町がということで、全国でも3つのところが、米づくり農家を応援する事業だということで、ふるさと納税を使った制度でこの制度をやっておるわけです。言うなれば、来られる方はもちろんそれでいいんですが、そういう観光面じゃなくて、今現在、三朝町で農業をしておられる方々、そういう方々を応援しようということで私は提案いたしました、町長はその点についてはいかが思われますか。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 農家の方を応援することになっていくと思っています。そして、この米が御縁で、また次の触れ合いの段階に上がっていくということもあり得ると思っています。非常に期待をしています。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成真君） ちょっとわかりにくかったんですが、ふるさと納税で米を特産として扱うということはよくわかりました。言うなれば、そういう米づくり農家の方々に対して、こういう新しいものを言うなれば町が買い取ってやっていくということなのか、また別なことなのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（山田 道治君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いま少しそのあたりの検討はまだ煮詰まっていますので、ぜひ御紹介いただいた吉備中央町を初め、いろんなところの事例等を参考にさせていただきながら、検討を

深めてまいりたいと思います。

○議長（山田 道治君） 清水議員。

○議員（7番 清水 成眞君） あちこちでこういう形で、言うなれば米を1万5,000円、1万6,000円ぐらいで買い取るということだったら、一生懸命つくってみようかなという農家の方がたくさんおられますので、ぜひ実現に向けて検討していただき、そして実現をしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（山田 道治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時55分散会
